

都市魅力づくり対策特別委員会

報 告 書

調査項目「スポーツの振興について」

－東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会開催を

契機としたスポーツの振興について－

平成29年6月

－ 目 次 －

1	調査項目及び報告理由について……………	1
2	委員会活動の経緯について……………	1
3	広島市スポーツ振興計画の見直しについて……………	4
4	具体的な調査研究テーマの設定について……………	8
5	調査研究テーマに対する本市の取組について……………	10
6	有識者からの意見聴取（講演会）について……………	16
7	視察について……………	41
8	各委員からの提言について……………	54
9	「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会開催を契機とした スポーツの振興」に向けた提言について……………	63
	都市魅力づくり対策特別委員会名簿……………	70

1 調査項目及び報告理由について

本委員会は、「新たな観光資源の創出について」及び「スポーツの振興について」を調査項目とし、政策提言につなげることを目的に平成27年6月26日に設置された特別委員会である。

本委員会の調査期限は平成29年6月30日までであり、調査項目「新たな観光資源の創出について」は、前半の1年間で調査研究を行い、平成28年6月に提言を含めた報告書を取りまとめた。

この度、調査項目の「スポーツの振興について」、本委員会において設定した具体的な調査研究テーマである「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会開催を契機としたスポーツの振興について」、提言等を取りまとめたので、その報告を行う。

2 委員会活動の経緯について

これまで行った委員会活動の経緯の概要は次のとおりである。

(1) 平成28年1月29日 委員会開催

広島市スポーツ振興計画の見直し（素案）について、理事者から説明を受けた後、質疑応答を行った。

(2) 平成28年9月7日 委員会開催

調査項目である「スポーツの振興について」、今後の政策提言に向けた具体的な調査研究テーマの協議を行い、「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会開催を契機としたスポーツの振興について」をテーマとすることを決定した。

(3) 平成28年10月4日 委員会開催

「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会開催を契機としたスポーツの振興について」、理事者から現況を聴取した後、質疑応答を行った。

(4) 平成28年11月4日 委員会開催

11月24日、12月2日に公益財団法人日本オリンピック委員会名誉委員・広島市事前合宿等誘致アドバイザーの市原則之氏ほか3名による講演会を開催すること、また12月16日に中区スポーツセンターほか5施設について市内視察を実施することを決定した。

(5) 平成28年11月24日 委員会開催（有識者からの意見聴取（講演会））

「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会開催を契機としたスポーツの振興について」をテーマに講演会を実施した。

区分	講演者
午前 10時～	公益財団法人日本オリンピック委員会 名誉委員 広島市事前合宿等誘致アドバイザー 市原則之氏

区 分	講 演 者
午後 1時～	独立行政法人日本スポーツ振興センター 情報・国際部部長 和久 貴洋 氏

- (6) 平成28年12月2日 委員会開催（有識者からの意見聴取（講演会））
前回に引き続き講演会を実施した。

区 分	講 演 者
午前 10時～	一般社団法人日本スポーツツーリズム推進機構 事務局長 中山 哲郎 氏
午後 1時～	公益財団法人日本障がい者スポーツ協会 企画情報部部長 井田 朋宏 氏

- (7) 平成28年12月16日 市内視察

次の施設について視察を実施した。

- ア 中区スポーツセンター
- イ 広島サンプラザホール
- ウ 広島広域公園
- エ 東区スポーツセンター・総合屋内プール
- オ 広島市心身障害者福祉センター

- (8) 平成29年2月1日～3日 県外行政視察

次のとおり、県外行政視察を実施した。

視察都市等	調 査 項 目
仙 台 市	・スポーツコミッションの活動等について ・元気フィールド仙台について（現地視察）
今 別 町	・事前合宿誘致・ホストタウンの取組について
埼 玉 県	・スポーツの推進等について（東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会／ラグビーワールドカップ2019埼玉県推進基本計画） ・埼玉スタジアム2002について（現地視察）

- (9) 平成29年2月9日 委員会開催

政策提言に向けて意見交換を行った。

(10) 平成29年4月28日 委員会開催

事前合宿誘致の取組状況について、理事者から現況を聴取した後、前回に引き続き意見交換を行った。また、政策提言の取りまとめについては、各委員の意見を基に、講演会や視察等の委員会活動を踏まえ、正副委員長が報告書素案を作成し、その素案に基づき、次回、協議を行うこととした。

(11) 平成29年5月31日 委員会開催

報告書素案等について協議し、素案のとおり、提言等を取りまとめた委員会の報告書とすることなどを決定した。

3 広島市スポーツ振興計画の見直しについて

広島市スポーツ振興計画（平成23年度～平成32年度）については、計画期間の中間年に当たる平成27年度に、計画の進捗状況等を踏まえ見直しを行い、必要に応じて計画を変更することとしており、市民局から同計画の見直しについて説明を受けた。その概要は次のとおりである。

(1) 現行計画の概要

ア 基本理念

「新しい『スポーツ王国広島』を目指して」

イ 基本方針及び推進施策

基本理念の実現に向け、次の(ア)～(エ)の基本方針の下、施策の推進に取り組む。

(ア) 地域におけるスポーツ・レクリエーション活動の振興

- ・ 市民が気軽にスポーツに親しむことのできる機会の提供と環境づくり
- ・ 健康づくり・体力づくりに向けたスポーツの振興
- ・ 障害者のスポーツ・レクリエーション活動の促進
- ・ 地域における子供のスポーツ活動の促進
- ・ 地域コミュニティの活性化や国際交流の推進に向けたスポーツの振興
- ・ スポーツ・レクリエーション活動を支える組織や人材の育成
- ・ スポーツ・レクリエーション活動の場の整備・充実

(イ) 学校における体育・スポーツの充実

- ・ 子供の体力向上等に向けた運動・スポーツ活動の促進
- ・ 学校体育施設の整備・充実

(ウ) 競技力の向上

- ・ ジュニア選手の育成強化
- ・ 選手強化に向けたサポート体制の構築

(エ) まちの活力創出に向けたスポーツの振興

- ・ 国際的・全国的なスポーツ大会等の開催・誘致等
- ・ トップス広島等との連携によるプロスポーツ・企業スポーツ等の振興

ウ 数値目標

上記(ア)～(エ)の基本方針ごとの数値目標（目標年度：平成32年度）

- (ア) … 週1回以上スポーツをする市民（20歳以上）の割合を3人に2人（65%）以上
- (イ) … 新体力テストの結果において広島市の平均値が全国の値以上となる種目の割合を50%以上
- (ウ) … 国民体育大会に出場する広島県選手に占める広島市選手の割合を50%以上
- (エ) … トップス広島に加盟するチームの試合を年1回以上会場で観戦した市民の割合を50%以上

(2) 見直しに当たって考慮する事項

ア 本市のスポーツ推進施策の現状と課題への対応

- ・ 平成26年度実績では、週1回以上スポーツをする市民（20歳以上）の割合及びトップス広島に加盟するチームの試合を年1回以上会場で観戦した市民の割合において、目標との差が大きい状況になっている。
- ・ 週1回以上スポーツをする市民（20歳以上）の割合は、特に30歳代、40歳代の値が低いことから、身近な所でスポーツ・レクリエーションに親しむことの習慣付けや、30歳代から40歳代の普段運動をしない人に対するアプローチが必要である。
- ・ トップス広島に加盟するチームの試合を年1回以上会場で観戦した市民の割合は、カープやサンフレッチェ以外のチームの観戦者数が少ないことから、これを増加させることや、市民のスポーツに対する意識高揚が必要である。

イ 社会情勢の変化等への対応

(ア) 健康寿命の延伸の必要性

平均寿命と健康寿命の差は、本市では男性9.97年、女性14.67年である。一方、全国では男性9.13年、女性12.68年であることから、本市の平均寿命と健康寿命の差は全国よりも大きい。この状況を広く市民に周知し、運動の習慣化を図るとともに、社会生活を営むための機能を高齢になっても可能な限り維持することが必要である。

(イ) 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催決定

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会（以下、「東京2020大会」という。）の開催を契機としたスポーツに対する市民意識の高揚を図る必要がある。

(ウ) 障害者スポーツに対する市民意識の高揚

東京2020パラリンピック競技大会（以下、「東京パラリンピック」という。）を控え、障害者スポーツに対する市民意識も高まっており、競技力向上につながる取組を行う必要がある。

ウ 広島市の他計画との連携

本市の財政運営方針（平成28年2月策定予定）では、健康づくり等の取組により医療費や介護費用の増加を抑制すること、元気じゃけんひろしま21（健康づくり計画）では、基本目標に健康寿命の延伸を掲げており、これらの計画と連携し施策を推進していく必要がある。

(3) 広島市スポーツ振興計画の見直し（素案）

ア 主な見直しの内容

- ・ 地域におけるスポーツ・レクリエーション活動の振興の推進施策のうち、「健康づくり・体力づくりに向けたスポーツの振興」を「健康寿命の延伸のための健康づくり・体力づくり」とし、具体的な取組として、①健康増進につながるラジオ体操やシニアのためのウォーキング等の促進及び通勤等における自転車利用の促進等を図ること、②企業等に対して、健康づくり等に関する情報を広く周知することを追加する。

また、スポーツ・レクリエーション活動の場の整備・充実の具体的な取組として、未利用地等を活用し、日常的にスポーツができる環境を整備するとともに、公園等にスポーツができる器具等の設置を検討することを追加する。

- ・ 競技力の向上の推進施策のうち、ジュニア選手の育成強化の具体的な取組として、沼田高等学校体育コースにおいて、体育指導担当講師を配置する等、指導体制や練習環境の充実を図ることを追加する。

また、障害者スポーツの競技力向上の支援を新たに追加し、具体的な取組として、①競技団体等と連携し、素質・能力のある選手の発掘・育成を推進し、全国大会への選手の派遣を通じて、競技力向上を図ること、②障害者スポーツ指導員の養成や競技団体の組織化など体制整備に取り組む。

- ・ まちの活力創出に向けたスポーツの振興の推進施策として、「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会開催を契機としたスポーツの振興に関する事業の推進」を新たに追加し、具体的な取組として、①大会出場国・地域の事前合宿の誘致を行うとともに、②大会開催を契機としたスポーツに対する市民意識の高揚を図る取組を実施する。

また、国際的・全国的なスポーツ大会等の開催・誘致等について、東京2020大会に合わせてスポーツと平和に関する国際会議の開催を検討することを追加する。

イ 数値目標の見直し

- ・ 週1回以上スポーツをする市民（20歳以上）の割合を、今後、健康寿命の延伸を図る取組に力を入れること、東京2020大会を契機としたスポーツに対する市民意識の高揚を図る取組を実施していくこととし、65%以上から70%以上に修正する。
- ・ 健康寿命の延伸を実現するためには、高齢世代の健康に焦点を当てた取組を強化する必要があることから、30分以上健康のために歩く70歳以上の者の割合を男性66%、女性56%にすることを追加する。
- ・ 全国体力・運動能力、運動習慣等調査（高等学校は新体力テスト）の結果において、広島市の平均値が全国の値以上となる種目の割合を、これまでの最高値を1種目上回ることとし、小学校は8種目中7種目以上、中学校・高等学校は9種目中7種目以上とする。
- ・ 国民体育大会に出場する広島県選手に占める広島市選手の割合を、ふるさと選手も含めて65%以上とする。

《質疑応答における委員の主な意見（概要）》

- ◎ 見直しに当たって考慮する事項として、健康寿命の延伸の必要性が挙げられていることは非常によい。健康福祉局と連携して取り組んでほしい。
- ◎ 健康寿命の延伸について、例えば何歩歩けば健康寿命がどのくらい延びるのかといった具体的なプランを示すなど、分かりやすい情報提供に努めてほしい。
- ◎ ホームページへの掲載や、公園でのQRコードの掲示などにより、どこの公園で何のスポーツができるかといったことを分かりやすくしてほしい。

- ◎ ソフトボールグラウンドを4面確保できるような広い場所を、一つでも多く整備すること、同時に200万人広島都市圏構想の中で、周りの市町のスポーツ施設を使用できるような方法も考えることが必要ではないか。
- ◎ スポーツ振興計画では、基本理念を「新しい『スポーツ王国広島』を目指して」としているが、低年齢に対するスポーツの強化を主に掲げることが必要ではないか。
- ◎ 健康のために自分の体を鍛える取組メニューを打ち出してもらいたい。
- ◎ 軟式野球や硬式野球等のグラウンドには大規模な土地が必要である。西飛行場跡地を含め大規模な未利用地に、スポーツを通じて子供の健全育成ができる環境を整備するよう検討してほしい。
- ◎ 30歳代、40歳代に対してのアプローチとして、例えば、期間を設けてでもよいが、スポーツセンターの利用料を割引するなど、大胆な施策を考えていただきたい。
- ◎ ラジオ体操の普及については、例えば、企業に広島市の現状をお知らせし、課題を共有し、朝礼時に推進していただくなど、企業と連携してどれだけ普及できるかである。
- ◎ 各学区におけるスポーツ推進委員の役割も非常に大きい。今後は地域包括ケアの在り方の中に、スポーツ推進委員や、スポーツの概念を組み込んでいき、連携を図り進めていただきたい。
- ◎ トップス広島に加盟するチームの試合を年1回以上会場で観戦した市民の割合を50%にするという目標については、市民がお金を払い観戦するものであり、行政としての目標設定の在り方に対し違和感がある。
- ◎ 日常的に地域の人がスポーツを楽しむ環境を整えることは非常に大切であり、この計画の柱に据えるべきである。地域の人からよく頼まれるのは、公園への高齢者のための健康遊具の設置であり、目標を持って整備していただきたい。
- ◎ 広島は全国的にも平均寿命と健康寿命の差があり過ぎるという実態を、市民に周知することが大事である。
- ◎ 自らを運動の方向へ向かわせるには、運動の習慣化が必要である。例えば、職場でお昼の3時に体操の時間を設けるような少し斬新な取組が、運動の習慣化を促すことになるのではないか。
- ◎ もっと子供たちが自由に遊べるような場所があればと思うが、すぐさま空き地もない。学校の校庭や体育館などが、もっと子供たちに広く開放され使えるようになればよい。
- ◎ トップス広島に加盟するチームの試合を観戦する市民の割合を増やすことよりも、もっと市民一人一人が自分の健康をいかに維持していくか、その発意ができるような環境を整えるという目標を大きく持つことの方が、市の役割を果たすことになるのではないか。

4 具体的な調査研究テーマの設定について

調査項目の「スポーツの振興について」は、対象範囲が幅広いため、具体的な調査研究テーマを設定することとし、正副委員長案として、次のとおり、テーマ候補、テーマ案及び選定理由等を示した上で協議し、「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会開催を契機としたスポーツの振興について」を具体的な調査研究テーマとして設定することを決定した。

1 テーマ候補

- (1) 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会開催を契機としたスポーツの振興について
- (2) 広島市スポーツ振興計画の推進について
- (3) サッカースタジアムの整備について

2 テーマ案及び選定理由

以下の理由により、テーマ案は、(1)「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会開催を契機としたスポーツの振興について」とする。

- 東京2020大会の開催を契機として、スポーツに対する市民意識の高揚、ジュニア選手育成、障害者スポーツの推進など様々な効果が期待できること。
- 東京2020大会の開催は、スポーツツーリズムや平和の発信、本市の魅力発信などによるインバウンドの更なる拡大に向けた絶好の機会であり、前半の調査項目「新たな観光資源の創出について」とも関連した提言が期待できること。
- リオのオリンピック・パラリンピック終了後から、事前合宿に向けた誘致活動などが全国の都市で活発化することが予想され、時宜を得たテーマであること。

なお、(2)「広島市スポーツ振興計画の推進について」は、生涯スポーツからプロスポーツ、子供の体力向上から健康寿命の延伸に向けた取組、さらには地域スポーツの振興や、そのための施設整備など多岐にわたり、提言内容が総花的になる可能性があること、また、(3)「サッカースタジアムの整備について」は、既に総務委員会で陳情審査のための参考人招致の動きがあることや、関係者の意向等も考慮する必要があることなどから、テーマ案として適当でない。

3 調査研究内容

- (1) 事前合宿誘致等
 - ・ホストタウン(※)の登録、事前合宿・スポーツ大会誘致の推進
 - ・スポーツ施設の改修 等
- (2) スポーツの推進
 - ・スポーツに対する市民の意識拡大とスポーツに親しむ市民の拡大(健康づくりを含む。)
 - ・ジュニア選手の育成・競技力の向上
 - ・障害者のスポーツ活動の推進 等
- (3) スポーツツーリズムの推進 等

※(ホストタウン)地域の活性化等を推進するため、大会参加国・地域との人的・経済的・文化的な相互交流を図る地方公共団体。登録が認められれば、交流に要する経費等に対する特別交付税措置等の国の財政措置が受けられる。

《テーマ協議における委員の主な意見（概要）》

- ◎ 平和都市広島ということから、国ではなく難民団の選手をサポートするのもよい。
- ◎ 行政側の事前合宿誘致の取組が余り見えてこない。既に、他の自治体はいろいろな取組を行い、事前合宿が決まっている自治体もある。のんびり構えていては絶対駄目である。
- ◎ 事前合宿誘致について、行政はスピード感を持って取り組まなければいけないところに、議会からの要求等により、逆に足を引っ張ってはいけないという思いも強い。議会としてどういう後押しができるかが一番大きな課題ではないか。
- ◎ 例えば、地域のスポーツ推進委員や体育協会の活性化なども含めて、政策提言も議会として必要となると思うので、オリンピック・パラリンピックを絡めて政策提言できるような議論ができればよい。
- ◎ 東京2020大会を契機に広島市のスポーツをもっと市民レベルで活性化する、様々な市民スポーツもあり、地域の課題もあり、そのためにどうするかを議会として提案するというのはある。
- ◎ 誘致活動、ホストタウンについては、相手方も選ぶ権利もあり、中身については、議会として提言することは難しいのではないかと。そうしたことから、広島出身でメダルを取れるような選手の発掘、育成支援などが議論できる場になればよい。
- ◎ 被爆75年と東京2020大会が同じ年ということで、平和のメッセージの発信が求められる。何か被爆国として、広島市から長崎市と連携した、開会式のプログラムでの積極的な発信ができないものか。
- ◎ オリンピックは一過性のものであるため、その中でいかに広島の子供たちや業界、団体の方々に交流していただき、市民の中に残っていくストーリーをどう描くかを行政に考えていただくような提案を行うことは、非常に生産的である。
- ◎ スポーツツーリズムに関連したMICEを実現させていくことも広島市としては十分可能である。
- ◎ 広島市のスポーツ振興計画の推進をメインに取り上げて、その中でオリンピックを絡ませた方が、議会として、よりよい提案ができるのではないかと若干思う。

5 調査研究テーマに対する本市の取組について

調査研究テーマである「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会開催を契機としたスポーツの振興について」に関し、本市の事前合宿誘致等、スポーツの推進及びスポーツツーリズムの推進等の現況について、市民局から聴取した。その概要は次のとおりである。

(1) 事前合宿誘致等

東京2020大会の開催に関連し、市民がトップレベルのスポーツに触れる機会の拡充などに取り組んでいる。

ア 取組内容

(ア) 事前合宿誘致

関係競技団体との意見交換会を実施し、情報を共有するとともに、国際大会等の機会を捉え、競技団体を通じて、交流のある国や地域への事前合宿の誘致に取り組んでいる。

- ・ 県や関係競技団体等との意見交換会の開催
事前合宿の意義や課題の確認、スケジュールなどについての意見交換を実施
- ・ トレーニングキャンプガイドブックの作成等
本市の利用可能な施設を紹介したトレーニングキャンプガイドブックを作成し、メダル獲得数上位の国に送付するとともに、織田記念陸上競技大会などの国際大会の開催時に配布
- ・ リオデジャネイロオリンピック等に向けた事前合宿の誘致
ハンドボール女子中国代表及び7人制ラグビー男子日本代表候補の事前合宿を誘致
- ・ Webサイト「東京2020事前キャンプガイド」への本市施設情報の掲載
- ・ 県との連携による在日大使館（130か国）への意向確認等

(イ) ホストタウンの登録

事前合宿を誘致する国を相手国とするホストタウン申請を行うことについて検討を進めている。

※ 合宿誘致の受皿となる主な市内のスポーツ施設

中区スポーツセンター、広島県総合体育館、総合屋内プール、東区スポーツセンター、広島市民球場、広島県総合グラウンド、広島サンプラザホール、広島広域公園陸上競技場・第一球技場・第二球技場・テニスコート、佐伯区スポーツセンター

(ウ) 文化プログラムの検討

被爆75年という節目となる年に開催される東京2020大会の文化プログラムとして、本市からスポーツを通じて平和のメッセージを発信することを目的に、平和に造詣の深いスポーツ選手やIOC委員等による「スポーツと平和の国際会議」の開催を検討している。

(エ) 国際的・全国的なスポーツ大会の開催・誘致

関係機関や競技団体との連携により、国際的・全国的なスポーツ大会の誘致に取り組んでいる。

イ 今後の取組

事前合宿の誘致については、県と連携し、複数の国と交渉を進めているところであり、大半の国が「リオ大会終了後に本格的に検討する」という状況であることから、今後、改めて働き掛けを強めていく。

文化プログラムの検討については、国や公益財団法人日本オリンピック委員会（以下、「JOC」という。）、公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会（以下、「組織委員会」という。）と実施に向けた協議を進めていく。

《事前合宿誘致の取組状況に係る追加聴取（平成29年4月28日）》

① メキシコ合衆国

- ・ 県、経済界等と連携し、施設などの面で受入れ可能な26競技の一括誘致に取り組んでいるメキシコ合衆国については、5月下旬にはメキシコオリンピック委員会会長の広島訪問を実現できるよう県と調整しており、5月25日には歓迎の記念式典を催すとともに、広島県内での事前合宿に関する基本協定を締結する予定である。
- ・ 当該基本協定を締結した後、直ちに、県及び県内の他市町との連名でメキシコ合衆国を相手国とするホストタウン申請を国に行う。
- ・ 今後、人数や期間などの具体的な条件面の調整を進め、必要に応じ、個別の競技団体による視察や交流合宿を受け入れながら、2020年の最終合宿に向けた準備を進めていくことになる。

② キューバ共和国

野球競技を本命とし市独自に誘致活動を行っているキューバ共和国については、平成29年1月末に市長が駐日キューバ大使と面会した後も、3月に職員が大使と面会するなど、引き続き、駐日キューバ大使館を通じた働き掛けを行っている。

③ オーストラリア連邦・デンマーク王国

- ・ ホッケー競技について、県・市ホッケー協会が、世界トップクラスであるオーストラリア女子選手団の誘致を目指しており、3月には市職員も同行し駐日オーストラリア大使館を訪問するなどの誘致活動を行っている。
- ・ ハンドボール競技について、県・市ハンドボール協会が、ハンドボール発祥国であるデンマークの選手団の誘致を目指しており、デンマークの競技団体に対し、レターで事前合宿受入れの意向を伝えるなどの誘致活動を行うこととしている。

[参考] 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会について

1 開催概要

(1) オリンピック競技大会

正式名称：第32回オリンピック競技大会（2020／東京）

開催期間：2020年7月24日（金）～8月9日（日）

参加実績：200以上の国と地域、選手11,000人以上（2016年リオ大会）

競技数：33競技324種目（※）

（※）2016年リオ大会に、野球・ソフトボール、空手、スケートボード、スポーツクライミング、サーフィンの5競技18種目を追加

(2) パラリンピック競技大会

正式名称：東京2020パラリンピック競技大会

開催期間：2020年8月25日（火）～9月6日（日）

参加実績：170以上の国と地域、選手4,000人以上（2016年リオ大会）

競技数：22競技528種目（2016年リオ大会）

2 会場

大会招致時のコンセプトとして「都市の中心で開催するコンパクトな大会」を掲げ、選手村（中央区晴海）を会場配置計画の中心に配置して、東京圏に位置する33か所の競技会場のうち28か所が8km圏内に配置されるなど、移動時間の短縮が可能なコンパクトな配置計画となっている。

ただし、競技によっては、東京都以外の施設も競技会場として使用される予定となっている。

3 大会ビジョン

「スポーツには、世界と未来を変える力がある。」

4 ホストタウン

地域の活性化、観光振興等に資する観点から、参加国・地域との人的・経済的・文化的な相互交流を図る地方公共団体を内閣官房東京オリンピック競技大会・パラリンピック競技大会推進本部事務局が「ホストタウン」として登録する。

ホストタウンは、以下の取組を行う必要がある。

① 住民等と次に掲げる者との交流

- ・大会等に参加するために来日する選手等
- ・大会参加国・地域の関係者
- ・日本人オリンピック・パラリンピアン

② ①に伴い行われる取組であって、スポーツの振興、教育文化の向上及び共生社会の実現を図ろうとするもの

ホストタウンに登録されれば、交流等に要する経費等に対する国の財政措置を受けることができる。

(2) スポーツの推進

東京2020大会の開催を契機として、スポーツに対する市民意識の高揚を図るとともに、継続してスポーツに親しむ市民の増加やジュニア選手の育成などに取り組んでいる。

ア 取組内容

(ア) スポーツに対する市民の意識拡大とスポーツに親しむ市民の拡大

- ・ 市民が気軽にスポーツに親しむことのできる機会の提供
スポーツセンター等における各種スポーツ教室の開催など
- ・ 健康寿命の延伸のための健康づくり・体力づくり
ラジオ体操指導員の招へいなどによるラジオ体操の普及など
- ・ 地域における子供のスポーツ活動の促進
スポーツ少年団等への事業助成の実施
- ・ 地域コミュニティの活性化や国際交流の推進に向けたスポーツの振興
区民スポーツ大会等の開催
- ・ スポーツ・レクリエーション活動を支える組織や人材の育成
学区体育協会の地域スポーツ振興事業に対する支援など
- ・ スポーツ・レクリエーション活動の場の整備・充実
各スポーツ施設の計画的な改修など

(イ) ジュニア選手の育成・競技力の向上

- ・ 指導者の招へい
将来、国民体育大会等へ出場するジュニア選手を育成することを目的に、各競技の優秀な指導者を招へいし、運動学習能力が向上し始める小・中学生の段階から年間を通じて計画的な指導を実施
- ・ 合宿・遠征等への支援
本市のジュニア選手（中・高校生）の競技力を向上させ、国民体育大会等に出場し上位に入賞することを目的として実施される合宿・遠征等に対して支援
- ・ 競技別指導者養成講習会の実施
国内の優秀な指導者・学識者を招へいし、講習会・研修会を実施

(ウ) 障害者のスポーツ活動の推進

- ・ 障害者スポーツの普及・振興
陸上競技、水泳競技などの障害者スポーツ大会を開催するとともに、障害者団体等に対し、健康づくりの座学や簡単な体操・運動等の実技指導を実施
- ・ 障害者スポーツ選手の育成
広島市障害者スポーツ大会に出場した選手の中から全国障害者スポーツ大会の広島市代表選手を選考し、選手団を派遣
- ・ 障害者スポーツの体制整備
障害者スポーツの指導者育成を目的に、広島市障害者スポーツ協会において、初級障害者スポーツ指導員養成講習会を開催

(3) スポーツツーリズムの推進等

スポーツを「観る」、「する」ための旅行そのものや周辺地域観光に加え、スポーツを「支える」人々との交流、あるいは旅行先の地域でも主体的にスポーツに親しむことのできる環境の整備なども包含したスポーツツーリズムの推進に取り組む。

ア 取組内容

(ア) 国際的・全国的なスポーツ大会の開催・誘致

スポーツツーリズムの推進に向けて、誘致した国際的・全国的なスポーツ大会について、市民を始め、市外からも多くの人に観戦に来てもらえるよう、関係団体等と連携し、積極的なPR活動を行う。

(イ) 市民レベルの全国的なスポーツ大会等の開催・誘致

スポーツツーリズムの推進に向けて、既存の市民参加型の全国的なスポーツ大会等を調査し、誘致に向けた働き掛けとPR活動を展開する。

(ウ) にぎわいの創出に向けた地元スポーツチームや観光部局等との連携事業の実施

スポーツツーリズムの観点から、まちなにぎわいの創出に向け、観光部局等との連携により、トップス広島を中心とした地元で活躍するスポーツチームを貴重な観光資源として活用した事業を展開するとともに、地元スポーツチームと地元商店街等がタイアップした事業を検討する。

《質疑応答における委員の主な意見（概要）》

- ◎ 能力の高い子供に、いろいろなテストを行い、マイナーな競技でもメダルが取れそうな子供を発掘し、集中的にトレーニングをしていくような取組があってもいい。
- ◎ 例えば、BMXやラフティングなど、もっとスポーツメニューの視野を広げて取り組んだ方がよいのではないか。
- ◎ スポーツツーリズムとして、広島市には、自然の中で日常生活を少し離れて楽しんでもらうような多様な資源があるので、工夫すればいろいろなことができるのではないか。その辺をもっと積極的に取り組んだ方がよいのではないか。
- ◎ 女子ホッケーチームのレッドスパークスのリーグ戦は、安佐町毛木で行っているが、優勝を懸けた試合には直行便を出すことや、広島広域公園の第二球技場を使うことなど、PRも行い、観客数を増やす取組が必要ではないか。
- ◎ スポーツツーリズムの観点において、経済効果などの指標を持たなければいけないと思う。指標を作るのは難しいかもしれないが、例えばマツダスタジアム、広島広域公園陸上競技場など各種競技施設でのアンケート調査も、これからの参考のデータになるかと思う。スポーツツーリズムに力を入れている国内外の都市に、データの取り方について、是非ヒアリングをしていただきたい。

- ◎ プロリーグは一つのコンテンツであるので、スポーツツーリズムというよりも、商店街等地域のにぎわい、活性化という点において、財産としていかしていただきたい。
- ◎ 本市は水の都であると行政が取り組むからには、宣伝・発信につながる必要がある。広島の特性をいかす意味で、ヨットなど水と関係する競技の誘致も考えていかなければいけない。
- ◎ 事前合宿の誘致に際しては、本番により近い形の施設で合宿を行う必要があることから、国際基準に適合するよう施設整備をしていかなければいけない。
- ◎ スポーツをする場合に、現在困っていること、解決してほしいと思うことは何かという市民アンケートの設問に対し、一番多いのが、使いやすい施設、場所となっている。今の施設のままでは、週1回以上スポーツをする市民の割合を増やすという目標に、なかなかたどり着かないのではないか。
- ◎ トップレベルの選手が広島を訪れることは、スポーツに対する機運の醸成につながることから、広島の優位性をいかし、いろいろな人間関係もフルに活用しながら、誘致に努力いただきたい。

6 有識者からの意見聴取（講演会）について

「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会開催を契機としたスポーツの振興について」、具体の調査研究内容である事前合宿等の誘致や、競技力向上・ジュニア選手育成、障害者スポーツ、スポーツツーリズムなどの分野から、4人の有識者を招へいし、意見聴取（講演会）を行った。その概要は次のとおりである。

(1) 講 師：公益財団法人日本オリンピック委員会 名誉委員
広島市事前合宿等誘致アドバイザー
市原 則之 氏

個別テーマ：「スポーツの力と事前合宿の誘致」

《講演》

◇ 東京2020大会開催に伴う波及効果と広島

- ・ 東京2020大会開催に伴う経済波及効果は19兆4,000億円であり、2020年以降も観光などを含め、まだまだ経済効果は続いていく。その効果を東京等の一部の都市に独占させてはいけない。そのため、事前合宿やイベントを誘致したいということで都市間競争が行われている。
- ・ 特に、オバマ大統領が来広され非常に平和志向が高まってきている。被爆75年に当たる2020年に、平和とスポーツの発信を広島でなければできないものを行うということで、シンポジウムを提案して進んでいる。
- ・ 東京2020大会開催は、ハード部分だけでなく、ソフト部分の効果が非常に高い。心の効果、心のレガシー、国民に夢と感動を与え、日本人として、日本の国としての誇りを持たすと、これが大きな遺産でもある。お金に換算できない心のレガシーがある。
- ・ 新しい世代の人に、新しい心のレガシーを何か残していく必要がある。日本に、広島に生まれ育って良かったということを残していかなければいけない。

◇ 東日本大震災とスポーツの力

- ・ 東日本大震災の被災地に、ロンドンオリンピックの代表選手がお見舞いに行ったが、被災地の方からは、「ロンドンで頑張ってください」、「我々にエネルギーを、夢と希望をください」と、逆に激励を受けた。
- ・ 被災地の中学生をロンドンオリンピック体験として派遣した。下を向いていた子供も、なでしこジャパンのフランスとの試合では、日本が勝った瞬間一緒に歓喜していた。スポーツの力はすごく、心を一つにする。

◇ 競技力の向上

- ・ 平成13年にJOCがゴールドプランを策定した。メダルを倍増するためにソフト、ハード、ヒューマン、それら三つの充実を図った。

- まずはソフト面。単にいい指導者がいても二代続かないようでは駄目だということで、システム化を図るため、誰が教えてもある程度までの基本は教えることができるという競技者育成プログラムを競技団体が策定することとした。
- 2番目はハード面。多様な競技種目で高次元の競い合いができる場の提供として、ナショナルトレーニングセンターを設置した。
- 最後は指導者。指導方法は時々刻々と変わってきている。教える者は学ぶことを忘れてはいけない。指導者の資質を向上するため、指導者に資格を与えるという、ナショナルコーチアカデミー事業を実施した。

◇ 施設のグローバルスタンダード化

- 事前合宿の誘致に当たって、施設の基本はグローバルスタンダード、国際規格のものがそろっているか、そろっていないかである。オリンピック、ワールドカップなどが決まって始めるのではなく、計画的な整備が必要である。
- 今、広島市も事前合宿の誘致活動を行っているが、施設はグローバルスタンダードになっていない。オリンピックの事前合宿では、グローバルスタンダード、東京2020大会に使う競技施設と同じ仕様を望まれている。
- 競技施設でスリッパに履き替えて上がってくださいという所が非常に多い。また、観覧席で飲食をしてはいけませんという所もある。
- 東京や大阪の主要都市では、2万人収容のアリーナ、10万人収容のスタジアムが必要であるが、地方都市では、アリーナでは3,000人から5,000人、スタジアムでは5万人収容の規模の施設が必要であり、その使い方がグローバルスタンダードになっているかを考えなければいけない。

◇ スポーツのビジネス化

助成金や補助金に依存してはいけない。スポーツのビジネス化が必要である。いかにビジネス化していくかは、管理する側の都合ではなく、有料入場者が喜ぶような、見る側の立場に立った施設にする必要がある。

◇ 都市力をつける

- 国力指標は、外交力、防衛力、経済力、精神力が挙げられる。これを都市力の指標として表すと、外交力は、国際交流力。これには市民のグローバル志向が必要になる。防衛力は、充実した文化施設が整っているか。経済力は、自治体の予算とその自治体のマーケティング力。精神力は市民共通の理念であり、これは非常に重要である。
- 市民共通の理念として、広島は被爆都市であり、恒久平和は絶対に不易である。誰であっても戦争してはいけない、絶対させてはいけない。また、広島は観光都市であり、おもてなしの心を市民全体に持ってもらわないといけない。

◇ 心のレガシー

- ・ 招致のレガシーは、単にお金ではなく、心のレガシーである。遺産というものはなかなか消えない。それは伝統的に残していかなければいけない。
- ・ 物づくりの心、礼節、勤勉さ、和の心、自己犠牲、そうした伝統的な素晴らしい日本の文化を継承していかなければいけない。オリンピックのレガシーを継承するように、日本独特の、広島独特のいろいろな良さを訴えて作り上げていく、夢を作っていかなければいけない。

《質疑応答》

◎ パラリンピックの事前合宿誘致の動きはどうか。

(講師)

- ・ パラリンピックについては、競技団体が非常に脆弱であるため、日本財団のビルの1フロア全部をパラリンピック競技団体のフロアにしてもらい、パラリンピックサポートセンターを作った。そのセンターが中心になり東京パラリンピックに向け活動している。
- ・ 事前合宿は、パラリンピックの方がよりハード面の整備が重要であることから、競技団体とよく情報交換しながら進めていく必要がある。

◎ 事前合宿に当たっては、施設のグローバルスタンダード化などハード面も大事であるが、特に心のレガシーを残していくため、どのような取組を進めればよいか。

(講師)

- ・ いろいろな交流があるが、やはり地元の日本人学校や日本人会などとの民間レベルの交流からいろいろな思い出が残る。市民レベル、民間レベルでの交流の輪を広げていくことが大切である。
- ・ 子供たちに日本の文化を伝えたり、相手国の文化を学んだりするなど、子供たちが互いの文化の理解を得るような取組が一番大切ではないかと思う。

◎ 優秀な指導者の育成に係るシステムづくりについて、少し詳しくお聞かせいただきたい。

(講師)

- ・ 指導者が替わったら教え方が変わることが日本の中では多くある。一番迷惑するのは選手であり、子供たちである。
- ・ 指導者には、子供のポテンシャルを見付ける能力、それを育む能力、そして、いかしていく能力が必要であり、それには豊かな人間力を養っておかなければいけない。これらを総じて競技者育成プログラムがある。
- ・ 例えば、中学生から高校生になる時には技術も必要であるが、心の持ち方も考えなければいけない。競技者育成プログラムの中にも、単純なことではあるが、整理整頓、挨拶、時間厳守ということも全部入れている。

- ◎ 日本のスポーツは、学校教育を中心に行われ、現在は、少しそれではいけないのではないかということで変わりつつあるが、学校教育とスポーツ又は社会教育とスポーツという観点でどのようにお考えか。

(講師)

- ・ 学校の先生は非常に忙しい。昔の時代とは随分変わってきている。こうした中で、スポーツは、やはり地域社会の中で育っていくものではないか。
- ・ 地域の中では、特に団体スポーツであればチームが組めないような状況になっている。チームが組めないから学校合同で一つチームを作ろうという、指導者、責任者をどうするか、そうした問題になる。
- ・ スポーツを文化と考えるならば、市民レベルの中でスポーツクラブを作り、その中でスポーツをしていく形にしないと、今のままではもう行き詰まりがあると思う。
- ・ 特にスポーツでは、指導者と施設の問題がある。空いた施設は学校でも地域開放できるように、そうすると管理をどうするか、事故をどうするかという問題になってくるが、空いている施設は開放して地域に使っていただく。
- ・ 今、高齢化時代で、60歳、65歳、70歳になっても元気な人は多い。そうした人を校外指導者として受け入れ、活動してもらうことは大切ではないか。人的活用の面や施設活用の面は、ルール化が必要であると思う。

(2) 講 師 : 独立行政法人日本スポーツ振興センター 情報・国際部部長
和久 貴洋 氏

個別テーマ : 「これからのスポーツ政策イノベーション」

≪ 講 演 ≫

◇ **地域におけるスポーツ政策の現状**

- ・ 独立行政法人日本スポーツ振興センター（以下、「JSC」という。）において、各自治体に東京2020大会の開催が決定した後、新規のスポーツ政策や事業の創設の有無を調査した結果によれば、創設した自治体は全体の34%、未創設の自治体は66%という実態がある。

創設したと回答した自治体の新規事業の内容は、ホストタウン協定の締結、事前キャンプ地誘致の開始、大規模スポーツ大会等誘致検討委員会の創設、スポーツコミッションの設立、広域市町との連携によるスポーツツーリズム推進事業などとなっている。

今後、取り組んでみたい新規事業については、スポーツ無関心層に対する参加促進が最も多く、スポーツを通じたまちづくりや子供・高齢者の健康の維持・増進も多い。その次には、指導者・コーチの資質向上、障害者のスポーツ参加促進、ジュニアアスリートの発掘・育成、スポーツツーリズム、海外からの合宿誘致、女子・女性のスポーツ参加促進、国際競技大会の誘致・

開催、アスリートのキャリア支援、スポーツビジネス、スポーツを通じた国際協力・貢献、スポーツに関する国際会議の誘致・開催の順に関心があることが明らかになっている。

- ・ 市民をスポーツに積極的に参加させることと、今後の人口減少や年齢構成の変化を踏まえ、子供や高齢者の健康の維持・増進にスポーツ行政関係者の関心が集まっている。
- ・ スポーツツーリズムや、女子・女性のスポーツ参加促進、スポーツビジネス、スポーツを通じた国際協力・貢献に対する認識はまだ高くないことから、これらの知識、情報を深めていく必要がある。

◇ これからの地域スポーツ政策のポイント

スポーツや身体活動は、次の七つの視点で、地域のまちづくり、あるいは都市づくりに貢献することができる。この七つの視点は、今後の地域の政策づくりの中で非常に重要になってくる。

① 市民の健康の保持増進

スポーツはあらゆる健康レベルに応じて適切に実施さえすれば、健康レベルの改善に役立つことが科学的に証明されている。したがって、スポーツは今後、取組方次第では健康の保持増進に大きく貢献することができる。

- ・ 市民の健康の保持増進には、いかに市民の1日の身体活動量を増やしていくか、スポーツの参加人口を増やしていくかがポイントとなる。
- ・ 無関心層、そして子供、女子・女性、高齢者、超高齢者に対するアプローチが重要な政策ターゲットになってくる。
- ・ 日本では、従来から、競技団体など組織に加入することにより、スポーツ活動を享受するというシステムがある。しかしながら、人々のスポーツへの関わり方、生活スタイルは変化しており、仕事帰りにジョギングするなど、個人としてスポーツ活動や身体活動を増やしてきている。
- ・ 例えば、ジョギングが終わると、家に帰ってからシャワーを浴びるのではなく、走った直後に浴びたい、そうした環境があれば、あるいはそうしたステーションがあれば、もっとジョギングする人を増やすことができる。
- ・ 個人として、スポーツ・身体活動に参加しやすい環境づくりが今後必要になってくる。この考え方は、実は女子・女性でも非常に似ているところがある。
- ・ シンガポールの事例であるが、どこの施設で何ができるかをいつでもどこでも調べることでできるアプリを開発している。既に110万人が登録しており、最近のSNSを戦略的に活用していくことも、今後のスポーツ参加促進や無関心層へのアプローチに有効ではないか。
- ・ 女性のスポーツ参加促進については、インサイト（本音）を調査することが重要である。インタビュー調査、井戸端会議などで女性の本音を探ることで、スポーツ参加の障壁になっている本当の理由が分かる。
- ・ 女性、特にスポーツ無関心層の参加促進で参考になる事例が、カーブスである。会員は80万人であり、その8割が口コミにより入会している。身近な人がスポーツの良さを実感し、知り合いに伝え広がったのが

カーブスであり、非常に面白い取組で学ぶ必要がある。

② 子供の体力向上、健康

子供から若年層の間にスポーツをすると、その後の体力の減り方も、スポーツをしていない人よりも遅いことが科学的に証明されている。したがって、今後、超高齢化社会の中で、子供や若い世代の人たちが積極的にスポーツや身体活動を日常生活の中に取り入れることにより、20年後、30年後の社会における医療費の削減や、より生き生きとした形の生活を送るということに貢献することができる。

- 学校の中でスポーツに無関心な子供をどれだけスポーツ活動に引き込むか、これまでにないアプローチをできるかが一つの鍵になる。
- その中で重要なことは、学校の体育の授業の在り方、さらには女子の体育の授業の在り方が、今のままでいいのかということである。
- イギリスの事例では、学校の女性の先生・生徒がワークショップを行い、女子がもっと参加しやすい体育の授業を議論し、女子用の体育カリキュラムを作成した。それを通して教員の研修等も行い、女子の体育への関与の積極性が増したことが調査で明らかになっている。
- 放課後の活動も見直しが必要である。オーストラリアの事例として、学校の中の肥満又は不活動な子供だけを集め、体を動かすことの重要性と楽しさを経験させるという8週間のプログラムがあり、肥満の子供やスポーツ嫌いの子供が地元のスポーツクラブに参加する割合が非常に高まったというものである。これもアプローチの仕方が今までと全く違う。
- 中学・高校での部活動も、もっと多様な部活動にするべきである。部活動は組織化されたスポーツの典型例であるが、今の状況を考えると、中体連、高体連だけに依存しない新しい部活動の在り方というのものもある。
- 例えば、女子のスポーツ部活動で、特定のスポーツを専門的に行うことではなく、ヨガやウォーキング、登山など女性に関心のある、楽しめるようないろいろな身体活動を体験する部活動もあってもいい。学校の取組は大きく変わるし、ポテンシャルがある。
- 子供と保護者への身体教育は重要であり、教員研修を積極的に行い、教員の資質向上を図る必要がある。

③ インクルーシブ社会の実現

女子・女性にスポーツ活動そのものに参加していただくことで、社会参加が可能になる。障害者も健常者と一緒にスポーツ活動をして、より多様な社会を作り出すことに大きく貢献できる。

そうした中で多様性を認め合い、あらゆる市民、人々が暮らしやすい社会を、まちを実現することにスポーツは貢献することができる。

- 重要なのは障害者と女性である。
- 障害者については、二つの側面があり、まず一つの側面はオリ・パラ一体という意味である。パラリンピックはオリンピックと同じレベルのトップスポーツであり、アスリートの育成強化については、実際の現場

の指導の中では障害の種類に応じ若干考慮しなければいけない特異性は出てくるが、障害者も同じアプローチでいい、そういうコンセプトチェンジが必要である。

- もう一つの側面は、共生型スポーツ。誰もが楽しめるスポーツという視点で共生型スポーツが今、開発されており、それを行っていく。また、障害者の子供と健常者の子供が一緒に同じ時間、同じ場所で同じことを行う機会を増やしていく取組が重要である。
- 例えば、フェンシングのチームの練習で、健常のフェンサーが練習する横に車椅子のフェンサーがいる、一緒に時間・空間で練習をする。ここから、技術指導や情報交換等いろいろな交流が起こる。オリ・パラ一体というのは、まずは場づくりである。
- 女性については、スポーツへの参加促進という視点だけではなく、女性のコーチ、審判員、組織リーダーを増やしていく、女性とスポーツのロールモデルを増やしていく取組が必要であり、結果的にスポーツの中の女性の社会への参画を増やしていくことにつながる。
- 女性のスポーツ参加促進を考える時に、ロールモデルが重要である。女性の場合は、身近なロールモデルに影響を受けやすく、例えば、学校の先輩がスポーツや身体活動を行い、生き生きと学校生活を楽しみ、勉強も楽しむという、そのようなロールモデルが必要である。

④ 地域の活性化

スポーツイベントなど、スポーツをビジネスとして展開すると、地域経済の活性化、あるいはコミュニティの活性化に貢献することができる。

- 地域の活性化とは、経済の活性化と雇用の創出という2点に絞られるが、その中で注目されているのが国際スポーツイベントの招致・開催とスポーツツーリズムである。
- スポーツ大会を観戦しインスパイアされ、更にスポーツに積極的になる割合は、スポーツをしている人で30%、していない人で10%である。見るだけではスポーツ人口は増えない。国際スポーツ大会の開催が、直接的にすぐに効果があるものではないことを知っておく必要がある。ただし、国際スポーツ大会は、多くの人を集める大きなツールであり、それをきっかけに次の展開を戦略的に行うことが非常に大事である。
- 経済効果を考えるのであれば、国際スポーツ大会はもちろん、それに関連する国際会議が非常に重要である。スポーツ医学やスポーツ科学の国際会議、あるいはコーチやスタッフの国際会議など、いろいろな国際会議があり、それら会議の参加者の滞在期間を延ばすという仕掛けを作ることで、経済効果につながる。
- 例えば、国際会議に参加する専門家を、学校に派遣し授業で講演をしてもらうなど、会議との併催イベントを企画し、滞在期間が延びる仕掛けを作ることが重要である。
- 国際スポーツイベントの誘致・開催について、国際競技連盟とのネットワークづくりが大事である。JSCでは、全国の自治体に声を掛けて、

広島市も加盟しているが、JAPAN・SPORT・NETWORK（以下、「JSN」という。）というネットワークを作っている。国際大会のリストを自治体に提供し、招致希望を調査し、国際会議であるスポーツアコードの場で希望対象の競技団体にヒアリングを行い、その結果をまた自治体に返すといった、自治体と国際競技連盟とをつなげていくようなコーディネートができればと考えている。

- ・ 地域のスポーツコミッションを作る場合には、サッカー、ラグビー、マラソンも重要であるが、それら以外のスポーツで、スポーツツーリズムが成功できるようにアイデアを出すことが重要である。
- ・ 海外からの観光客が増えている中、ツーリストがアクティビティをする、その身体活動が地域に何らかのメリットを落とすような仕掛けづくりが必要である。

⑤ 市民・住民の安全

定期的にスポーツをすることにより、マインドが変わり、犯罪発生率が減ることが証明されている。防犯上のリスクを減らすということでスポーツを活用していくことができる。

スポーツは、国レベルでの衝突を解決することはできないが、民族間のあつれきや、衝突、摩擦を幾分軽減することができ、結果的に安全確保につながっていくという考え方が今、世界的に注目されている。スポーツを通じた国際貢献・国際協力により、日本の安全保障に役立つと言われている。

- ・ 広島にあるスポーツをもっと世界に輸出し、国際的な貢献をしていくことにより、広島市の支持国が増える。支持国が増えれば、長期的なスパンで考えれば、市の国際的な安全性の向上につながる。
- ・ 国際公約であるスポーツ・フォー・トゥモローは、2020年までに1,000万人に対しスポーツの価値を届けなければいけないという事業であるが、自治体との連携が非常に重要である。日本の自治体は姉妹都市があるなど、国際交流の素材はあるが、実情として、まだうまくいかし切れていないと思う。もう少し積極的に進めることができれば、国際交流を通して地域の活性化にもつなげていける。国際交流が、関係する子供や大人のみで終わるのではなく、学校の場合や、地域コミュニティの場合などに広げることで、地域のレガシーとして残っていくのではないかと。

⑥ 災害からの復興

災害が起きてから復興のプロセスの中で、スポーツが大きな役割を果たすことが、東日本、熊本などの幾つかの事例の中で認められている。

- ・ 災害直後には、有名アスリートが応援することにより、被災者にとっては強烈なメッセージになり、勇気付けになるという効果がある。
- ・ その後、復興に向けて避難生活が始まるが、避難生活が長くなれば長くなるほど、避難者は心理的にも身体的にもストレスが掛かり、健康上の問題が出てくる。こうした時にスポーツのプログラムを提供することは、健康管理上、ストレスの軽減上、極めて有効である。しかしながら、避難者

が生活していることから、施設が使えないということがあるため、今後、スポーツ施設の設計段階では考慮する必要があるのではないかと考えている。

⑦ 国際的な人材育成

地域から世界の舞台に出ていく人材を育てるという意味でアスリートの発掘・育成という視点がある。それに関連し、コーチや審判などスポーツに携わる人たちについても、国際的に活躍する人材を育てることに役立つことができる。

◇ まとめ

- ・ 今、状況としては、地域とスポーツの活性化を行う極めて重要なターニングポイントに来ている。
- ・ スポーツ基本法が制定され、スポーツ庁が設置され、東京2020大会があり、スポーツ政策が、日本の中でも世界からも非常に注目されているというポジティブな状況にある。
- ・ 一方で、少子化・高齢化があり、今、ほとんどの県で県庁所在地への人口移動が起こっている中で、スポーツ施設の老朽化の問題、財政的な問題もあるというネガティブなファクターもある。
- ・ こういった状況の中で、新しいスポーツ事業を展開するために必要なのはスピード感がある、いい企画である。
- ・ J S Nでは、新しいスポーツ事業の事例などをタイムリーに情報配信していく取組を実施しており、このJ S Nの枠組みを活用し、更なる広島市の活性化に向けたスポーツ政策を打ち出していただければと思う。
- ・ いずれにしても今がチャンスである。この4年間で、その後に残せる、いい事業、いい仕掛けを作れるかだと思っている。

《質疑応答》

- ◎ スポーツツーリズムの成功例としてはサッカー、ラグビー、マラソンを挙げられたが、他に可能性のある種目は何か。

(講師)

海外からも人を呼んできて、日本の観光につながっていくスポーツという視点では、現状、サッカー、ラグビー、マラソンがメインである。そのほか可能性があるのは、トライアスロンや自転車であり、世界的に人気がある。国内では、野球のほかゴルフも考えられる。

- ◎ J S Nに国からの補助があるのか、財源はどうなっているか。

(講師)

J S Nに国からの補助はない。自主財源で取り組むことが原則的な考え方である。その手立ての一つとして自販機の設置がある。その売上げの一定割合を自治体とJ S Cに配分し、増やしていくことで財源を確保し、事業費に

充てるというのが、今の進め方である。しかしながら、それだけでは足りないため、J S Nという枠組みそのものに民間企業からいろいろなサポートをいただけないかと今進めている。

◎ イベント型のスポーツではなく、そこから脱却したアプローチが必要と言われたが、具体的な事例を紹介いただきたい。

(講師)

- イベントからの脱却という視点での事例は、オーストラリアのアクティブ・アフタースクール・コミュニティーズ・プログラムがある。これは、放課後の学校で、8週間を通して不活動な子供、あるいは肥満の子供の生活スタイル、行動変容を起こしていくというプログラムである。
- 今まで日本で行われているスポーツ体験は、その日だけのイベント型であるが、実は、そうしたイベント型のプログラムでは無関心層を呼べない。無関心層を呼び込むためには、別の仕掛けが必要であり、1回きりではなく、一定期間関わってもらい、その中で行動変容を促していくという事業が必要である。
- このプログラムでは、まず、子供が体力レベルに関係なく、体を動かすことが楽しいと感じられるボール遊びや、ゲームなどから入る。それを続ける中で、指導者は体の動かし方などを少しずつ教えていくような楽しいプログラムになっている。また、スポーツの後に食べる疲労回復のためのヘルシーなおやつ時間がセットになっている。参考になる取組である。

◎ 個人でできるスポーツの大切さ、そのための環境整備について、具体的な事例を紹介いただきたい。

(講師)

- 具体的なものとして、着替えをする、シャワーを浴びる、その後リフレッシュする、マッサージを受けるといった場所、ステーションみたいなものがあるといい。リフレッシュして帰る、そこからショッピングに行くという、次の行動につながるようなハブの場があると、個人のスポーツ活動はもっと増えるのではないか。
- これをもう少し発展させていくと、都市のデザインに帰着する。自然に人が歩く歩数が増えるような都市づくり。走ることも、リフレッシュすることもできる、さらにそこからショッピングに行き映画を見ることができるといったコンパクトなシティ、デザイン。スマート・ベニューというコンセプトで進めている取組があるので、この辺は参考になる。
- 街の一定のセントラルの所にいろいろな機能を集約すると、お年寄りも子供もその中で活動量が増える。スポーツもできる、ショッピングもできるというようなエリアにして、その外に大型ショッピングセンターを置いて、大型の買物をする時には車で移動するという、そうした都市づくりみたいなものが今注目されている。

◎ 体育の授業は何が良くなかったのか。今後どう展開すればよいか。

(講師)

- 例えば、バスケットボールでは、ドリブル、パス、フットワーク、パスワークの技術指導、最終的にゲームが楽しめるという、これが伝統的な体育の授業である。これで本当に良かったのか疑問に思う。むしろ、スポーツの楽しみ方をもっと教えるべきだったと思う。
- 「みんながこれから生活していく上で、何らかの形で体を動かすことが大事である。しかし、実は体を動かすことは疲れる。疲れるから、その後の栄養補給や睡眠が大事である。」こうした根本的なフィジカルリテラシーがある。一つの身体活動を行う方法として個々のスポーツがある。ここをもっと教えるべきではなかったのかと思う。

◎ スポーツ人口は増えているのか。女性のスポーツ人口は少ないのか。そこを増やすことが今後のスポーツの裾野を広げることになるのか。

(講師)

- 結論から言うと、スポーツの人口はどんどん減っている。人口減少もあり、それが更に二極化している。している人は本当にしているが、していない人は本当にしていないという、二極化が激しい。
- 今の子供たちがスポーツの良さや価値が分からずに、20年後、30年後に親になった時に、その親は子供にスポーツをさせなくなる。これは研究で明らかであるが、保護者の影響力が一番大きい。
- そうなると、本人の健康管理上の問題も大きい。さらに、将来の日本、その地域の社会にとって不健康な人が多くなることは非常に問題であり、スポーツに参加する人をもっと増やす。そのためには、学校の体育の方法も変えなければいけない。

◎ J S C が関係したスポーツ政策のイノベーションの事例について紹介いただきたい。

(講師)

- 一つ目の事例としては、平成16年から福岡県が始めたタレント発掘事業がある。素質のある子供たちを科学的に識別し、本人の自由意思に基づき、自分に合ったスポーツを選択する。それに必要な育成プログラムを用意し、そして、戦略的に地域から世界に出していくという事業をトータルとして企画し展開したものである。
- 二つ目の事例としては、川崎市で予定している取組がある。障害者の子供と健常者の子供が一緒に活動し、そこで保護者へアプローチを行うことが一つの仕掛けになっており、保護者が理解してくれると、子供も参加するようになるという仮説に基づき立案した取組である。

◎ 体育協会等の団体の活動の方向性について、アドバイスいただきたい。

(講師)

考え方や価値観を新しくし、現代社会に合ったモダンなスポーツ団体に変わっていれば、元々力があるので、もっといい取組ができる。

(3) 講 師 : 一般社団法人日本スポーツツーリズム推進機構 事務局長
中山 哲郎 氏

個別テーマ : 「スポーツツーリズム」

≪ 講 演 ≫

◇ スポーツとツーリズムの融合

- ・ 観光庁は、平成22年にスポーツツーリズムを提唱、平成23年にスポーツツーリズム推進基本方針を策定し、平成24年に一般社団法人日本スポーツツーリズム推進機構が設立されている。
- ・ 文部科学省では、平成24年にスポーツ基本計画を策定、同計画中にスポーツツーリズム、地域スポーツコミッションが盛り込まれている。
- ・ 平成28年3月には、スポーツ庁、文化庁及び観光庁が包括的連携協定を締結するなど、スポーツとツーリズムが国と地方の取り組むべき政策課題として各取組が始まっている。

◇ 日本におけるツーリズムとスポーツの現状

- ・ 日本におけるツーリズムの現状として、訪日外国人数の急増や、団体旅行から個人旅行へ、「爆買い」消費から「体験型」消費へといった旅行形態・目的の変化とともに、交流人口の拡大や、旅行振興から観光による地域振興へといった高齢化社会・人口減少社会を補う観光の役割変化などが見られる。
- ・ 日本におけるスポーツの現状として、ラグビーワールドカップ2019、東京2020大会等のメガスポーツイベントの誘致成功や、地域密着型プロスポーツへのシフト、学校クラブ活動の縮小、健康寿命延伸といった少子高齢化社会の影響、また、スポーツ振興からスポーツによる地方創生、スタジアム・アリーナのスポーツビジネスへの転換といったスポーツの役割変化などが見られる。

◇ スポーツツーリズムの効果等

- ・ 「観る」スポーツでは、ビジターの観戦者が周辺地の観光を楽しみ、また観光客が滞在プランの一つとして競技観戦も加えることで、旅そのものの充実のほか、各競技の振興、そして地域活性化を目指す。
- ・ 「する」スポーツでは、マラソン等の参加者が応援の家族と共に周辺地域の観光を楽しみ、また観光客が入浴前の一汗としてテニス等にいそしむことにより、旅そのものの充実のほか、健康の増進、スポーツ施設の有効利用、

スポーツ用品・ファッションの需要喚起、そして地域活性化を目指す。

- ・ 「支える」スポーツでは、スポーツチームの地域経営や市民ボランティアとしての大会支援、地域や国を挙げての国際競技大会・合宿の誘致により、交流人口の拡大、地域活性化、地域・国の観光魅力の効果的発信を目指す。

◇ スポーツツーリズムの推進組織

- ・ スポーツツーリズムの推進のためには、行政、スポーツ団体、観光事業者が連携・一体化する組織として、スポーツコミッションが必要である。
- ・ スポーツツーリズム推進組織としては、市町レベル、県レベル、広域連携、NPOの形態がある。国内でスポーツコミッションを名のつたのは、平成23年設立の「さいたまスポーツコミッション」が最初である。
- ・ 政令指定都市では、さいたま市のほか、札幌市、仙台市及び新潟市が推進組織を設置している。札幌市の場合は、2026冬季オリンピック招致を見据え設置されたものであるが、水面下で動く部分の役割も含め、「さっぽろグローバルスポーツコミッション」という名前で活動を開始されている。
- ・ 学校スポーツ、プロスポーツ、地域スポーツクラブ、スポーツ施設、競技大会等に関係する団体等を取りまとめるのが地域スポーツコミッションであり、自然、教育、まちづくり、健康、観光、交通等の分野と連携しながら活動し、スポーツ大会の実施、スポーツ合宿の誘致、スポーツツアー企画などを365日考える組織として、地域スポーツコミッションが必要である。

◇ 地域スポーツコミッションの役割

- ・ スポーツコミッションの役割には、観光振興とスポーツ振興の両方の視点が求められる。
- ・ 観光振興の視点では、アトラクションとしての新しいスポーツイベントの開発、経済効果を狙った域外からのスポーツツーリストの誘客、地域資源を最大活用したアトラクションの創造が挙げられる。
- ・ スポーツ振興の視点では、既存のスポーツイベントや地域密着型プロスポーツへの支援、地域独自のスポーツ文化の育成、スポーツ関連団体との連携、健康・長寿社会への対応が挙げられる。

◇ スポーツツーリズムがもたらす地域活性化効果

- ・ スポーツツーリズムがもたらす地域活性化効果として、社会資本の蓄積や、都市知名度の向上、地域連帯感の向上、消費誘導の四つの効果が挙げられる。
- ・ 特にスポーツの分野では、スポーツ施設の新設・改修や、新しいイベントの企画などを通じて、新しいビジネスが生まれるのではないかと思う。

◇ スポーツツーリズムのトレンドと地域の事例

- ・ 高齢化、健康志向とともに、ランニング人口が増加している。大都市で1万人以上のマラソン大会が頻繁に開催され、海外のランナーも多数参加している。日本のマラソン大会は、元々地域住民のための市民マラソンが多かったが、これがスポーツツーリズムの要素になっている。

- ・ ラフティングや、キャニオニング、ジップラインなど標高差を利用したスポーツで、自然、アウトドアを楽しむアクティブレジャーが非常に多くなっている。
- ・ ラグビーワールドカップ2019、東京2020大会等のメガスポーツイベントが連続して開催されることから、事前合宿や大会そのものの誘致に向けた機運が高まっている。
- ・ <ムーンライトマラソン（北海道奥尻郡奥尻町）> 夏のマラソンでイカ釣りの漁火を見ながら走る。夜のマラソンは日本ではほとんどない。
- ・ <東北風土マラソン&フェスティバル> モデルはフランスのワインマラソンであり、日本酒の本場である東北をマラソンと結び付けたもので、英語のフードと漢字の風土の意味を掛け合わせたネーミングとしている。
- ・ <コグウェイ四国> お遍路さんの文化のある四国を自転車で巡る広域イベントであり、多くの外国人を集客している。自転車をこぐことを引っ掛けて「コグウェイ」というネーミングとしている。
- ・ <レールマウンテンバイク（岐阜県飛騨市神岡町）> 廃線となった鉄道レールの上をフレームの付いたマウンテンバイクで走行するもので、廃線を利用した取組として地域振興に寄与していると聞いている。
- ・ <飛騨里山サイクリング> トリップアドバイザーで一番人気のある体験型スポーツツーリズムである。里山地域を自転車で巡るもので、評価が非常に高い。
- ・ <スポGOMI> 時間制限内にチームでごみを拾い、ごみの量と質でポイントを競い合うスポーツであり、環境教育と兼ねたものになっている。
- ・ <スポーツ合宿や物産開発（広島県世羅郡世羅町）> 駅伝で有名な世羅高校の練習コースでランニング体験ができる合宿の企画や、同町の特産物である梨を使った飲料水（「ランニングウォーター」とネーミング）を開発している。

◇ スポーツツーリズムへのアジアからの関心拡大

- ・ 雪のない東アジアから、特に台湾が多いが、神戸市六甲山の人工雪スキー場では、来場者が驚異的に伸びており、また、ゴルフが閉鎖する冬期に雪体験を提供する北海道千歳市のゴルフ場があり、来場者が増加している。
- ・ 日本のマラソン大会、特に関西の大会には、台湾、香港、中国から多くのランナーが参加している。

◇ 東京2020大会ビジョンの具体化

- ・ スポーツによる地域活性化、被災地の復興など、全国の自治体と連携して東京2020大会をどういかにすかということが今盛んに議論されている。
- ・ 全国の自治体と連携した取組では、事前合宿の実施、ホストタウン登録の推進、文化プログラムの実施、東京2020参画プログラム、公認・応援プログラム、地域の特産物等をいかした大会運営、聖火リレーが挙げられる。
- ・ 大学連携として、次世代を担う若者たちを一つはボランティアとして活動してもらうこともあるが、オリンピック教育をどう大学連携の中でいかして

いくかということも今盛んに言われており、自治体と地元大学との連携も、オリンピックムーブメントを進めていく中で重要である。

◇ 事前合宿等誘致

- 北京で開催された2008オリンピック大会や2015世界陸上大会に際しては、数多くの国のチームが日本で事前合宿を行っている。
- 今後、中国や韓国など東アジアで開催される大会も数多くあり、東京2020大会だけではなく、こうした機会を逃さず捉えていくことも必要である。

◇ ホストタウンの推進

- 東京2020大会開催に向け、スポーツ立国、グローバル化の推進、地域の活性化、観光振興等に資する観点から、参加国・地域との人的・経済的・文化的な相互交流を図る地方公共団体をホストタウンとして全国各地に広げていくこととされている。
- ホストタウンに登録している松江市では、小泉八雲が縁で姉妹都市のアイerlandを北京2008オリンピック前に合宿誘致しており、東京2020大会でも引き続き交流したいと進めている。松江市のように、後に続いていく関係を構築することが重要である。

◇ 文化プログラムへの取組

- 文化芸術立国の実現のために、東京2020大会及びラグビーワールドカップ2019の機会をいかすとともに、それ以降も多様な文化芸術活動の発展や、文化財の着実な保存・活用を目指し、組織委員会等と連携して、平成28年秋から全国津々浦々で文化プログラムを推進していくこととされている。
- 大会の観戦客だけではなく、文化イベントをきっかけに、国内に限らず、インバウンドの旅行者も集客する。

◇ インバウンド・スポーツツーリスト受入れの課題等

- インバウンド・スポーツツーリスト受入れの課題として、DMOやスポーツコミッションの動きもあり、どのような組織を作っていくか、また、情報発信やWi-Fi整備、人材育成等の受入体制の整備、さらには宗教や行動様式等のライフスタイルへの対応が挙げられる。
- これからの地域における必要な機能として、今後は、レジャー中心の旅行者及びビジネス中心のMICE参加者の受入体制に加え、スポーツイベントやスポーツ合宿等のスポーツツーリズム参加者の誘致と受入れを行う組織として、スポーツコミッションが必要となる。

《質疑応答》

- ◎ 政令指定都市において、スポーツツーリズム推進組織を設立した経緯は何か。

(講師)

一番には、首長のリーダーシップである。さいたま市では、何を売り物にするかということの捉え方がスポーツであったということ、新潟市では、文化・スポーツコミッションということで、文化でも集客することを考えて文化を入れられたということ、札幌市では、2026冬季オリンピックの誘致のための招致委員会ができる前に、国際的活動をしやすくするためグローバルスポーツコミッションとして設立されている。

- ◎ 東京2020大会を向けて、当面広島市が早急に対応しなければいけない課題は何か。

(講師)

- 広島市も事前合宿を誘致していくという方針は持っていると思うが、後の交流にどうつなげていくかということで、誘致する国や競技をどう選択するかということと、受入国により合宿経費も異なるため、その見込みと予算化ということも必要になってくる。
- また、後々の相互交流のことにも影響してくるが、市民の巻き込み方である。文化行事などは、ある程度市民が作っている部分があり、それに海外の旅行者やスポーツチームをどのように絡ませていくかという工夫が必要である。

- ◎ 広島市議会では、フルマラソンを誘致しようと議員連盟もできているが、課題も多い。客観的に広島を見られて、今後、スポーツツーリズムを通じ地域経済の活性化を図っていくための方策について、アドバイスいただきたい。

(講師)

- 広島はスポーツ県ということもあり、競技志向はまだ非常に強いのではないかと思う。トレンドとして参加型のアウトドアスポーツに人気があるが、都会でできること、中山間地域でできることはおのずと違いがあり、ターゲットマーケティングが必要である。
- イベントは週末の1日、2日が多いが、イベントをすることだけを目的とするのではなく、それをどう、普段の観光客、スポーツツーリストの来場に結び付けるかということも考える必要がある。
- 世界遺産である姫路城や高野山でのマラソン大会など、文化遺産や自然遺産の違う見せ方をスポーツでする。トリップアドバイザーの訪日外国人人気観光スポットランキングで平和記念資料館は2位、巖島神社は3位という中で、それにどうスポーツ要素を加えていくか、複合的な見せ方をしていくか。定番の裏に隠れているものは、まだあるのではないかと思う。
- マラソン大会の一般参加者が日本陸上競技連盟公認コースかどうかは余り気にしていないと思うが、駅伝と同じコースで行うにしても、生活道路

であり、もう1日交通規制を増やすことには抵抗感があると思う。

- ・ マラソンは大会も非常に多くあり、スポーツツーリズムの象徴的なイベントであるが、一説にはランナーは余りお金を落とさないとも言われている。自転車はファンライドであり、ツーリズム的要素が参加者にもある。

◎ 全国的に見て、教育委員会からスポーツ関連部局を独立させる、文化、観光、スポーツの部局を合体させるという形でスポーツを推進している自治体はあるか。

(講師)

- ・ 文化、観光、スポーツの合体組織としては沖縄県や秋田市などの例がある。三重県では知事直轄でスポーツ推進局として独立させている。
- ・ 今までの教育としてのスポーツ、これももちろん大切な日本特有のいい部分であるが、その部分を残しながら別のスポーツ推進局やスポーツコミッションなどを作ることが、新しい環境に適応する形ではないかと思う。

◎ スポーツツーリズムを進める上で成功した例と失敗した例、この事例の差は何か。

(講師)

- ・ スポーツイベント自体は成功だったが、かなりの税金投入があり財政的に失敗した事例がある。
- ・ お金の計算だけでスポーツイベントを計るわけではないが、それ以外に説得できる材料をスポーツ界、行政側も含めてどう持つのかは大切ではないかと思う。
- ・ 東京2020大会を開催して何を成功とするのか。イベント自体の成功は、日本は非常に期待値も高いが、その後のインバウンドの拡大や、新しいビジネスの創出、投資の拡大などが言われているので、リターンが何だったのか、新しいものを生み出したのかを見ていくことが必要である。

(4) 講 師 : 公益財団法人日本障がい者スポーツ協会 企画情報部部长
井田 朋宏 氏

個別テーマ : 「東京2020パラリンピックを契機とした障害者スポーツの振興」

≪ 講 演 ≫

◇ 障害者スポーツとは

① 障害者スポーツとは

- ・ 障害者スポーツという特殊な分野があるわけではない。
- ・ 障害があるために、既存のスポーツを、既存のルール、用具で行うと、できない、難しい、障害を悪化させるおそれがあることなどから、その

ようなことがないように、安全に楽しくスポーツができるよう創意工夫して行っているものである。

- ・ 障害があるからといって落ち込んで引き籠もってしまうのではなく、そこから自分に何ができるかを考え一歩踏み出すというところが非常に大事であり、また、それが障害者スポーツが発信するメッセージである。
- ・ 東京パラリンピックは、一つの絶好のチャンスであり、障害者の活躍や取組を通して人間の持つ無限の可能性を知っていただきたい。

② 障害のある人のスポーツ振興のゴール

障害のある人のスポーツ振興のゴールは、障害のある人がない人と同じように身近な地域で当たり前にそれぞれのライフステージや目的に応じてスポーツを楽しむことができる社会の実現であり、安全に気兼ねなくスポーツをする場所があること、機会があること、そして体制があること、これらが非常に重要になってくる。

◇ 障害者スポーツの現状と課題

① 障害者の状況

<身体障害者の年齢構成等>

身体障害者の年齢構成では、70歳以上が約50%であり、65歳以上を含めると60%を超えている。また、障害の程度では、手帳等級で1級・2級を合わせると半数近くにおよび、非常に重度化、高齢化している状況にある。

<身体障害の原因となった疾患>

1番目は「不詳」であるが、2番目に「心臓疾患」、4番目に「脳血管障害」、5番目に「骨関節疾患」となっており、高齢化に伴う障害が非常に多い。

<障害児（18歳未満）の就学状況>

特別支援学校に通っている子供が約3割、普通校の特別支援学級・通級、普通学級等に通っている子供が約7割を占めている。障害児対策を考える上では、特別支援学校だけではなく、幅広く焦点を当てる必要がある。

② 障害者のスポーツ参加状況

<スポーツ・レクリエーションの実施率>

- ・ 東京オリンピック・パラリンピックに関する世論調査（健常者を含む）によれば、週1日以上スポーツを行っている人の割合は40.4%である。
- ・ 一方、週1日以上スポーツを行っている障害者の割合は未成年（7歳～19歳）で31.5%、成人で19.2%である。未成年の場合は、学校等でのクラブ活動等があるが、卒業、就職とともにその機会が減少している。

<スポーツ・レクリエーションの実施種目のベスト5>

散歩、ウォーキング、水泳、体操、ジョギング・ランニングであり、明らかに1人でできるものとなっている。

<スポーツクラブや同好会・サークルへの加入率>

加入率は10.5%であり、加入している団体としては、「住民が中心となったクラブ・同好会・サークル」が最も多く、次に「民間の会員制スポーツクラブやフィットネスクラブ」となっている。

<総合型地域スポーツクラブにおける参加状況>

954か所の総合型地域スポーツクラブに対し、障害者の参加状況を調査した結果によれば、その約3割が参加しているという回答であった。参加したきっかけとして圧倒的に多いのが、「一般のプログラムに障害者の参加希望があった」というものである。このようにニーズはある。しかしながら、断られているケースも多いのではないかとと思われる。断られなければ、参加率は全体的に上がっているのではないかと想像できる。

<スポーツ・レクリエーションへの取組>

- ・ 調査結果によれば、スポーツ・レクリエーションを行いたいと思うができない、感心がないと回答した人も非常に多い。
- ・ 例えば、手にも障害のある車椅子の方が、ない握力の中でもスポーツを通じ手を上げる筋力をつけることにより、それまで車椅子を押してもらったり、着替えを手伝ってもらったりしていたのが、自分でできるようになってくる。これは自立にもつながり、また介助する側の負担軽減にもなる。関心がない人がスポーツをしてみようと思っただけことが非常に重要になってくる。

<スポーツを実施する上で障壁になっている理由>

調査結果によれば、スポーツ実施者では、「特にない」が約24%で一番多く、その次から順に、「金銭的な余裕がない」、「体力がない」、「時間がない」、「交通手段・移動手段がない」、「仲間がいない」、「スポーツ・レクリエーションをできる場所がない」などとなっている。また、スポーツ非実施者でも、「特にない」が約46%と最も多いが、スポーツ非実施者の「特にない」は関心がないと同じであり、非常に大きな問題である。

③ 障害者スポーツの振興体制

<スポーツ行政の一元化等>

- ・ 障害者スポーツの課題にどう対応していくか。まずはスポーツ行政を一元化していくということにあると考えている。一元化することが目的ではなく、一元化を契機に障害者のスポーツ団体と健常者のスポーツ団体が連携して取り組んでいくことがゴールにある。
- ・ 都道府県レベルでは七つの自治体がスポーツ行政を一元化しているが、そのほかはスポーツ振興と障害福祉の二本立てで行っている。一元化が100%いいわけではないが、一元化によりスピード感を持って進めることができ、連携が深まれば効率もよくなる。
- ・ ただし、一元化により福祉サービスがカットされるなどの弊害が起きないように十分注意する必要がある。

<障害者スポーツ協会の組織強化>

- ・ 障害者スポーツ協会は、全都道府県、政令指定都市に設置済みである

が、法人格のある団体はまだ5割に達していない。

- ・ 同協会の事務局体制として、全国では、構成員配置人数の平均は5.7人、そのうち正規職員は常勤3.3人、出向0.5人、臨時職員は1.8人という状況にある。正規職員の配置率は約9割である。
- ・ 広島市障害者スポーツ協会では、事務局の構成員は2人、正規職員の配置はなく、法人化もされていない。
- ・ 健常者のスポーツ団体と障害者のスポーツ団体が連携し、障害者のスポーツ振興を進めていく上で、障害者スポーツ協会は非常に大きな存在であり、中核的な位置付けにある。このため、法人格を取得し専属の職員を配置して取り組むことが不可欠である。

<障がい者スポーツ指導員の育成>

- ・ 障害者のスポーツへの参加を促す上で、支える人の存在も非常に重要である。障がい者スポーツ指導員は全国で約2万2,000人。平成15年までは右肩上がりが増加していたが、ここ10年以上横ばいの状況になっている。
- ・ ある程度指導実績があり、中核となって指導ができる中級・上級の指導員を増やしていくことも大きな課題である。

<競技団体の基盤整備>

日本パラリンピック委員会（以下、「JPC」という。）加盟の競技団体の組織状況として、法人格を取得している団体は約8割におよび、東京2020大会の決定後から急速に増えている。専属の事務所がある団体は5割程度である。

④ スポーツ参加促進

<障害者が利用しやすいスポーツ施設の拡充>

- ・ 日本のスポーツ施設は、公共、民間合わせて約22万の施設があるが、この中で障害者専用、あるいは優先的に利用できる施設は114か所（0.05%）しかない。
- ・ この114か所以外の施設について、障害者が全く使えないというわけではないが、多分、施設管理者側もかなりハードルを高くして、何かあったら困るからということで利用を断っているケースもある。簡易スロープや、手すり、プールであれば介助者と共用の更衣室の設置など、いろいろと改善の余地はある。

<地域スポーツ施設の利用促進>

- ・ 障害者の安全な利用に向けて重要と考える事項として、調査結果によれば、「障害者の利用に対応した施設・設備の整備」が最も多く、そのほか「障害者スポーツに対応できる人材の育成」、「利用者への理解促進」などが挙げられている。
- ・ 障害者と同じ目の高さで向き合うことからスタートすることにより、いろいろなことが解決できる。

<特別支援学校の利用促進>

特別支援学校の開放状況として、調査結果によれば、開放している施設としては体育館が最も多く6割程度あるが、4割程度は開放していない状

況となっている。特別支援学校施設の更なる活用も一つの障害者スポーツの推進策として考えられている。

＜総合型地域スポーツクラブの受入体制の整備＞

- ・ 総合型地域スポーツクラブにおける安全配慮への取組事例として、調査結果によれば、「障害の内容や健康状態の把握」が最も多く、そのほか「緊急連絡先の把握」、「スタッフの障害の知識の習得」、「サポートスタッフの配置」などが挙げられている。
- ・ このように、障害者自身への理解に係る取組が多く挙げられており、利用する人の側に立ち、その人がいかに安全に同じ市民、同じ仲間としてスポーツを楽しめるかという視点を持つことが非常に重要である。

＜総合型地域スポーツクラブにおける受入支援＞

- ・ 総合型地域スポーツクラブが障害者を受け入れるために希望する支援事例として、調査結果によれば、「クラブのスタッフを対象とした障害者の受入れ・障害者スポーツ導入のための講習会や研修会」、「指導者をクラブに派遣して行われる障害者スポーツプログラム」、「クラブのイベントでの指導者の派遣」などが挙げられている。
- ・ このように、ある程度知識・技能のある人の支援があれば、更に積極的に活動ができる。

⑤ 障害者スポーツ振興を推進するための連携・協働

- ・ 地域の障害者スポーツセンターには、これまでのノウハウ、技術、知識などが蓄積されており、そうした財産を地域のスポーツの活動にいかしていくことが非常に重要になってくる。今何が必要なのか、現場を見に行き、直接会話をしていくことが必要である。
- ・ J P C加盟競技団体の25%が、健常者の競技団体へ加盟しており、この1年で非常に増えている状況にある。
- ・ 例えば、サッカー、バスケットボール、柔道、自転車など競技団体は、健常者の団体に加盟している。健常者のトップクラスの英知を障害者のスポーツにも傾けてもらうことは非常に重要である。そのためには、健常者と障害者の団体がそれぞれ手を結ぶこと、さらには行政レベルでも一緒に行っていくことが必要である。
- ・ 障がい者スポーツ指導員資格の取得促進として、日本体育協会指導員を始め、今後は、学校の教員や、J O C委員会コーチ、日本レクリエーション協会指導員、スポーツ推進委員などに、スポーツをしたいと思っている障害者への支援をしていただければと考えている。

⑥ 競技力の向上

競技力の向上として、強化環境の整備、強化学業の実施、国際大会の開催・招致等というポイントがある。

＜強化環境の整備＞

- ・ 強化環境の中では、特に日常強化拠点が重要である。日常的に強化をする場所が満足に確保できず、他の地域まで出向き練習しているという現状もある。
- ・ 障害者スポーツセンターなども日常的な裾野を広げる場として有効で

あり、更には強化拠点となる。広島市心身障害者福祉センターは全国でも先進的な施設であり、その施設を最大限にいかしていただきたい。

＜強化事業の実施＞

- ・ 競技団体が、合宿、海外派遣や、タレント発掘・育成なども行っているが、週末にスポーツセンター等に訪れる際に声掛けをするなど、可能性のある人を発掘し、伸ばしていく、そうした取組も非常に重要になってくる。
- ・ コーチやトレーナーなど支える人にも目を向け支援していくことが、障害者スポーツ、特に競技スポーツでは重要な要素になる。

＜国際大会の開催・招致等＞

- ・ 自治体においても、国際大会の開催・招致は大きな活性化につながる。大会そのものの招致に限らず、既存の大会に海外のトップクラスの選手を招待するケースもある。
- ・ また、地域の子供と選手との交流会や体験会を通じて、障害に対する理解促進につながる。

⑦ 障害者スポーツに対する国民理解の促進

- ・ 国民理解の促進には、「知る・学ぶ」、「体験・交流する」、「観る・応援する」、「支える」といった仕掛けが必要である。
- ・ 競技や選手の魅力などを知ることを通じて、障害に対する理解を深めることもでき、最終的には多様性を受容するという考え方にもつながる。
- ・ 障害者に対して、多くの場合は接する機会がないから、どうしていいかわからなく戸惑っているケースが多い。直接体験・交流することにより、偏見や差別が取り払われる。障害も一つの個性だと考えて接すれば、実際に全くそのとおりで分かるはずである。
- ・ 大事なことは、それぞれの個性に応じたサポートをすることで、同じスタートラインに立てるようにすることである。

⑧ スポーツ振興施策の立案に当たって

- ・ 特殊領域の施策であると考えない。障害者対策は高齢者対策でもある。「自分ごと化」し、誰もが、健康で、明るく、長生きできる社会を創造するという視点が必要である。
- ・ 現有のスポーツ資産（ノウハウ、人材、活動の場）を最大限いかす。そのための連携・協働を考える。
- ・ 障害の種類や程度によっては、地域生活支援事業等、障害者自立支援法に基づく支援がないとスポーツ活動現場への移動等が困難な人がいるため、スポーツ施策の一元化による弊害が起きないように留意する。
- ・ 選手強化対策も、多目的なニーズに応えるものであるが、一部のエリートアスリートだけのために行うのではない。地元出身の選手の活躍は、地域の一体感を醸成し、障害に対する理解を深める広告塔になりうる。また、障害のある人の励みになり、社会参加の意欲を駆り立てる可能性がある。さらには、オピニオンリーダーとして地域の福祉に貢献できる可能性がある。

◇ 障害者スポーツの将来像（ビジョン）

- 平成25年3月に、公益財団法人日本障がい者スポーツ協会（以下、「JPSA」という。）では「日本の障がい者スポーツの将来像（ビジョン）」を発表した。
- 活力ある共生社会の実現をゴールとして、取組の方向性としては、一つは、スポーツの普及拡大（裾野を広げる）、もう一つは、競技力の向上である。この両方向をバランスよく大きくし、さらには、それらを好循環させてビジョンの実現を図ろうと考えている。
- 選手を強化し、その選手が活躍することで国民の理解が広がり、裾野が広がる。裾野が広がると、そこから選手が育っていく。また選手の活躍が報道されることにより国民の理解が深まると、そうした流れを考えている。その上で基盤となるスポーツ施策の一元化や、それぞれ課題に応じた取組が必要になってくる。
- 東京2020大会がゴールではない。2020年が一つのきっかけになり、共生社会というものを実現する、加速する、ドライブになる、それを非常に求めている。

≪質疑応答≫

- ◎ デフリンピックとは、どのようなものであるか。障がい者スポーツ指導員資格を取得するため、どのような講習等の受講が必要であるか。

（講師）

- デフリンピックは、1940年代から行われている聴覚障害者の国際大会である。国際パラリンピック委員会（以下、「IPC」という。）が設立された1989年には、最初加盟していたが、一緒に大会を行う前にまた独立した。パラリンピックの中に聴覚障害者が含まれていないのは、そうした経緯がある。
- 毎年、都道府県や政令指定都市では初級の指導者講習会を実施している。そこで初級を取得することが一番の近道である。
- 東京都の例では、障害者スポーツ協会やスポーツセンターの職員が地域のスポーツ施設で障害者のスポーツ教室を開催している。障害者スポーツの指導に積極的に関わりたいという地元の体育協会の指導員などが、補助員として、その教室に参加し、障がい者スポーツ指導員の指導法を学ぶ。
- そのスポーツ教室の終了後には、例えば、修了者でサークルを作ってもらい、教室で補助員をしていた地元の人たちが指導を行う。しばらくはスポーツセンターの職員が様子を見に行きながら、徐々にノウハウを身に付けていくという、そうした地道な活動以外に前に進む道はない。

- ◎ パラリンピック等を開催する場合、バリアフリーなど対応として必要なことは何か。

（講師）

パラリンピックの会場関係では、IPCのアクセシビリティガイドライ

ンがあり、IPCが推奨するスロープの角度、通路の幅など様々な規定がされている。その中では、例えば、通路の幅では車椅子の人同士がストレスなくすれ違える幅が必要になっている。IPCのガイドラインにのっとってさえいけば、ほとんど問題ない。

- ◎ 「公益財団法人日本障がい者スポーツ協会」の団体名称の中の「がい」の字を平仮名にされた理由は何か。

(講師)

当協会の会長の意向が一番大きかったが、漢字の害ということで不快に思う人がいるなら、たとえ少数であっても変えようと、その一言で決めた。それを理事会等に諮って賛同を得て変えたというシンプルな理由である。

- ◎ 障害者スポーツ協会の基盤整備として何が必要か。

(講師)

- 協会の法人化等の基盤整備について、いろいろなスポーツ団体との連携を行う上で、資金的な裏付けがないと活動できないし、責任を担って行っていく拠点がなくてできない。直接行政が行うことは難しく、行政と一体となり、中核となる団体として協会があり、まずはその基盤をきちっと作ることが必要になる。
- 協会の役員は、障害者団体のみの構成とするのではなく、体育協会や、教育委員会、行政、スポーツ推進委員など、地域のスポーツのあらゆる関係者に理事に就任していただき、連携する土壌を作り運営していく。事務局もしっかりとした体制にしないと進めることはできない。

- ◎ タレント発掘・育成として、どのようなサポートができるのか。

(講師)

- 広島市心身障害者福祉センターの指導員に直接相談されるのが一番であると思う。市民や保護者に、センターに行けば情報も得られるし、選手への道にもつながるかもしれないということを知っていただくことが必要である。センターがその中核になっているという旗印がどれくらい伝わっているかというのは一つあると思う。実態が分からないので何とも言えないところではあるが。
- 例えば、東京都の障害者スポーツセンターの場合では、指導員の数が多いので、一人でいつ来ても必ずマンツーマンで相手をする。最初はまず医事相談を行い、適切なスポーツの方向性を示した上で、希望する競技を行う。例えば、卓球ではラリーの中で、この球は打てる、打てないなどが分かるので、最初はラリーが100回続くことを目標に定めるなど、徐々に自信をつけ、本当に興味を持てばセンターの卓球クラブを紹介するなど、徐々にステップアップができる。ただし、そこに行けばできることを知らない、その前の段階で止まってしまう。

◎ パラリンピックの事前合宿を誘致する上で、留意しなければならない点は何か。

(講師)

- 日本代表が日本の中で合宿を行う場合の、場所選定に係る留意点としては、スポーツ施設がアクセシブルであること、宿泊するホテルがある程度の規模があること、また、ホテルと施設をつなぐアクセスが挙げられる。そうしたところを地元の方にどれだけ協力がいただけるか、そこに懸っている。
- 例えば、県内、市内の障がい者スポーツ指導員にその期間サポートスタッフとして手伝ってもらうなどにより安心感が生まれたりする。
- 競技に専念、集中できることが非常に重要であり、そうした環境について、できるだけ競技団体の要望に耳を傾けていただければと思う。信頼関係があると、合宿中に何か起きた時に気軽に相談できたりもする。
- 例えば、選手団も、地元の子供たちを集めて交流会や体験会を開催するなど、そうしたギブ・アンド・テイクの息の長い、毎年合宿したいという声上がるような関係になることが、競技団体にとっても、うれしいことではないかと思う。

◎ 障害者のスポーツ活動に関する情報提供として、有効な方法があれば、アドバイスいただきたい。

(講師)

- 一つの方法としては、やはり地元のメディアの方との懇談会をまず開き、現状をメディアの方にしっかりと理解していただくことが非常に重要だと考える。
- 例えば、テレビやラジオでも、障害者スポーツのイベントの企画があるので、そうしたイベントとタイアップし、広島市心身障害者福祉センターをPRするなど、少しダイナミックな取組をしないと伝わりにくいかもしれないというのが、正直な感想である。

7 視察について

市内視察及び県外行政視察を実施した。その概要は次のとおりである。

(1) 市内視察

ア 中区スポーツセンター

- ・ 昭和63年5月開館、平成30年5月には30周年を迎える。建設費は約40億円。
- ・ 公益財団法人広島市スポーツ協会が指定管理者として運営している。
- ・ バドミントン競技において、IF基準（各競技の国際競技連盟が定める基準）を満たす施設である。
- ・ 主な施設内容として、1階には、トレーニング室（ランニングマシン、エアロバイク、ウエイトトレーニングマシン各種等）、会議室2室、駐車場（屋内46台、屋外17台）等が、2階には、大体育室45×33m（バスケットボールでは2面、バドミントンでは10面の広さ）、小体育館32×20m（バスケットボールでは1面の広さ）、事務室等が、3階には、大体育室のスタンド等がある。
- ・ 年間の利用者数は約17万人であり、中区の人口が約12万人であることから、人口を加味すると他区のスポーツセンターに比較し利用率は高い。
- ・ 当施設は、市内の中心部に位置しており宿泊施設からの便利が良いこと、また、特に広島港、高速道路（吉島インターチェンジ）からの交通の便が良いこと、近くに広島赤十字・原爆病院もあり、けがなどに迅速に対応できること、さらに、臨時駐車場として隣接する千田サブグラウンド（約200台）及び広島市工業技術センターの駐車場（83台）を借りることができることなどが利点として挙げられる。また、バドミントン、ハンドボール、卓球の日本リーグの開催実績があるほか、平成6年のアジア競技大会、平成8年の国民体育大会ではいずれもボクシングの会場となっている。
- ・ トレーニング室では月約4,000人、1日平均では約150人が利用している。利用者の年齢構成の割合では、65歳以上が約35%、そのほか子供を除く年齢層が60%となっている。男女の割合では、男性が約75%、女性が約25%であり、女性の利用が少ないことが課題である。1日の利用時間帯の割合では、高齢者の利用が多いことから午前中が約4割を占め、昼間が約3割、会社帰り等で利用する夕方が約3割となっている。
- ・ 小体育室では、定期利用の団体が約30団体あり、利用希望の日時が重なるケースがあることから、利用される前月の初めに専用使用調整会議を開催し、利用調整を行っている。障害者スポーツでは、車椅子サッカーの団体等の定期利用もある。
- ・ なお、当施設では、平成28年12月に照明器具をLEDに取り換え、明るさも以前に比較し十分確保できることとなった。

イ 広島サンプラザホール

- ・ 国際競技大会の開催が可能な施設の設置という広島市の強い要望により、昭和60年9月に開設された施設である。舞台機構や音響・照明などの設備

を備え、コンサートや集会などの文化行事や、スポーツの国際大会など様々なイベントが開催されている。

- 公益財団法人広島市文化財団が広島市から土地・建物を無償で借り受けて管理運営している。
- 卓球、バレーボール競技において、I F 基準を満たす施設である。
- アリーナは縦61.2m、横40m、面積は2,448㎡、天井高は16m、最大収容人数は1万人程度（舞台等を設置した状態では6,000人程度）である。ハンドボール、公式テニスの大会や、平成6年のアジア競技大会ではバレーボール、柔道、新体操の国際試合が開催されている。平成23年には、東日本大震災の影響により、仙台会場等に代わりバレーボールのワールドカップの会場となっている。
- ホールの最大の特徴は、舞台機構にある。舞台は通常天井に格納された状態になっており、必要に応じて昇降させることができる。舞台は前舞台と後舞台に分かれ、後舞台だけの昇降も可能である。舞台を天井に格納した場合には、アリーナ全体が有効に活用でき、バスケットボール、バレーボール、テニスでは各3面、バドミントンでは12面、卓球では24台分の広さが確保できる。
- 今後は、土日と比べ低い利用に留まっている平日の利用率向上が課題となっている。東京2020大会の開催に向けて各種スポーツ利用のニーズが高まることが予想されることから、特にスポーツでの利用を促進していくこととし、小規模な団体にも利用しやすい床の分割使用や、利用しやすい使用料の設定、チラシ等によるPRの充実などに取り組み、平日の利用促進を図っていくこととしている。

ウ 広島広域公園（※第二球技場、テニスコートを現地視察）

- 平成6年のアジア競技大会の開催を契機として整備された施設であり、平成5年4月の開園から24年近くが経過している。公園全体の建設費は約445億円。
- 公益財団法人広島市スポーツ協会が指定管理者として運営している。
- 陸上、ホッケー、7人制ラグビー、テニス（パラリンピックのみ）競技において、I F 基準を満たす施設である。
- 陸上競技場は、織田記念陸上競技大会を始めとした国際大会等が開催されるほか、Jリーグサッカーの試合や、数年に1回程度であるが、コンサート会場（約45,000人収容）としての利用もある。
- 第一球技場は、天然芝の球技場であり、高校サッカーの県大会や、天皇杯につながる全広島サッカー選手権大会の決勝戦等が行われるほか、グラウンドゴルフなどにも利用されている。
- 第二球技場は、水を撒いて使うウォーターベースの人工芝の球技場であり、日本ホッケー協会公認のホッケー場となっている。ホッケー利用のほかにも、アメリカンフットボールや、フットベースボール、フットサルなど多目的に利用されている。人工芝の張り替えは、平成16年、17年に掛けて行われているが、以降10年以上が経過している。事前合宿の会場

として、オリンピック仕様にするためには人工芝の張り替えが必要となる。

- ・ 補助競技場は、陸上大会の練習会場として多く利用されている。また陸上の個人利用も可能としている。
- ・ テニスコートは、センターコート、サブコート、屋外の一般コート、屋内のコートの4種類、合計20面のコートがある。毎年10月には車椅子テニスの国際大会が開催されている。
- ・ 芝生自由広場は、自由に使えるスペースとして、ボール遊びや園児の遠足などで利用されている。

エ 東区スポーツセンター・総合屋内プール

(ア) 東区スポーツセンター

- ・ 東区スポーツセンターは、平成元年5月に開館、建設費は約61億円であり、開館から27年が経過している。年間の利用者数は約26万人。大体育室、小体育室、プール、トレーニング室等がある。
- ・ 公益財団法人広島市スポーツ協会が指定管理者として運営している。
- ・ ハンドボール、柔道競技において、IF基準を満たす施設である。
- ・ 毎年、海外のチームも参加する広島国際ハンドボール大会が開催されており、ハンドボールの強豪国からもある程度認知された施設である。合宿時には、地下のトレーニング室を筋力トレーニングで、プールをリラクゼーションで使うといった利用方法も可能である。
- ・ 小体育室は、バレーボール、バスケットボールでは各1面、バドミントンでは4面の広さを確保できる。大規模大会時には大体育室のウォーミングアップ会場として主に利用、普段はグループやサークルが貸切りで利用されている。
- ・ 大体育室は、バレーボールでは3面、バスケットボールでは2面、バドミントンでは10面、卓球では11台分の広さを確保できる。平成6年のアジア競技大会ではハンドボールの会場として、また大相撲の巡業などの利用実績もある。交通の便が良いことや、施設の駐車場129台のほか隣接する水道局所管の未利用地に臨時駐車場が確保できることなどから、大会開催ニーズも高く、土日には大会での利用が多い。
- ・ プールは、25mプール（6コース）のほか、幼児用プールがある。介助等で異性を同伴される場合の更衣室・シャワー室もあるなど、使いやすい施設として障害者の利用が増えてきている。

(イ) 総合屋内プール

- ・ 総合屋内プールは、平成3年8月に開館、建設費は約97億円であり、開館から25年が経過している。年間の利用者数は約13万人。
- ・ 公益財団法人広島市スポーツ協会が指定管理者として運営している。
- ・ 水泳、飛込競技においてIF基準を満たす施設である。
- ・ 総合屋内プールには、50mの公認のプール（10コース）、隣接する25mの公認の高飛込プール（水深5m）があり、いずれのプールも冬場はスケートリンクとして利用されている。平成6年のアジア競技大会では

競泳、高飛込、シンクロナイズドスイミング、水球の会場となっている。観客席は3,078席であり中四国の中では一番多い。水泳、スケートのいずれの競技関係者からも、年間を通じて利用したいという要望がある。

オ 広島市心身障害者福祉センター

- ・ 昭和58年11月に開設された施設であり、障害者スポーツの関係としては、プール、機能訓練室、体育室、小体育室がある。既に30年以上が経過しており、施設の老朽化が課題となっている。
- ・ 社会福祉法人広島市社会福祉事業団が指定管理者として運営している。
- ・ 同センターの職員数は、デイサービス部門も含め46人、うち障がい者スポーツ指導員の有資格者は9人である（上級3人、中級1人、初級5人）。平成27年度利用者数は145,638人。
- ・ プールは25m（6コース）で、障害者の安全面や、ウォーキングによるリハビリをする人が多いことなどを考慮して、水深は浅めの1.2mに設定されている。付属施設として、介助等のため異性同伴でも利用できる家族更衣室などもある。観覧席は約120席。
- ・ 日本水泳連盟公認プールとしては、水深を浅めに設定していることや、車椅子でも入れるスロープ、視覚障害者のために壁に掘り込みのステップを設置するなど、障害者の利用に配慮したプールである。
- ・ また、体温調整が難しい方に配慮し、水温は30度から32度、室温は30度から33度に設定しており、屋上に設置してあるソーラーパネルで蓄温した水を温度調整し、循環させて使用している。
- ・ プールの利用形態としては、身体、知的、精神障害などの多様な障害に細かく対応するため、スポーツ指導員により、目的別に25以上のコースに分けて様々な教室を実施するほか、団体利用、個人利用も受け付けている。身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳を所持している方の利用は無料である。一般利用については、障害者の利用の妨げにならない範囲での利用は可能としている。平成30年12月末には日本水泳連盟公認としての有効期限が終了することから、更新するため施設改修が必要となっている。
- ・ 機能訓練室は、身体に障害のある方の機能維持、回復を図る施設であり、医師、理学療法士、看護師等があらかじめ面接を行い、利用者一人一人の障害の状況に合わせて作成した訓練メニューにより、訓練が行われている。常時、スポーツ指導員が在室し、指導や相談に応じている。設置機器としてはトレッドミル（ルームランナー2台）、エルゴメーター（ペダル漕ぎ5台）、ニューステップ（上肢、下肢1台）、ベンチプレス（上肢1台）、腹筋台等がある。付属施設としては視覚障害者用卓球室、診療室を備えている。
- ・ 体育室は、バスケットボール1面の広さで、観覧席は約140席。各種スポーツ教室や同好会活動に幅広く利用できるよう、各種目別の車椅子やボールなど様々な運動用具を備えている。利用形態としては、卓球、バレーボール、バドミントン、野球、フットサル、車椅子バスケットボール、車椅子テニス、車椅子ダンス、ミニテニス、ブラインドテニス、ボッチャなど様々である。

- ・ 小体育室は、少人数でできる卓球、ダンス、車椅子ダンス、ボッチャ、エアロビクス等に利用されている。
- ・ 同センター内には、平成17年に設立された広島市障害者スポーツ協会の事務局があり、広島市からの受託料収入により、障害者体育振興事業、全国障害者スポーツ大会派遣事業、健康づくり事業を実施している。同事務局の職員は、スポーツ指導員1名（非常勤嘱託職員）、事務職員1名（臨時職員）計2名の体制であり、資金的にも自主財源は少なく、法人化することは困難な状況である。

(2) 県外行政視察

ア 仙台市

(ア) スポーツコミッションの活動等について

- ・ 仙台市スポーツ推進計画（計画期間：平成24年～平成33年）において、従来の「する」「みる」「ささえる」スポーツに、「ひろがる」スポーツを新たに基本目標に加え、スポーツによる街の活性化を掲げている。その具体的取組の一つとしてスポーツコミッション設立の検討を行うこととされ、4回の検討会を重ね、仙台市のほか、隣接する3市4町も加えた形で、平成26年12月にスポーツコミッションせんだい（以下、「当組織」という。）を設置した。
- ・ 当組織は、行政、競技団体、地域スポーツ団体、商工・観光団体、運輸・旅行団体、大学、ボランティア団体、報道機関、プロスポーツ球団等及び施設管理団体で構成され、平成29年1月現在で49団体が所属している。
- ・ 当組織の目的は、地域と一体となりスポーツを核とした協力体制を構築し、野球、サッカー、バスケットボール等のプロチームなどの豊かなスポーツ資源を有効に活用しながら、スポーツイベントの誘致等による交流人口の拡大や地域活性化を図ることを中心とし、併せてスポーツに参加する機会の拡大やスポーツを支える環境の充実を図ることである。主な事業は、①スポーツイベントの誘致・開催支援、②地域のスポーツ振興、スポーツを支える力の強化に関することである。
- ・ 運営体制としては、総会を事業計画の審議のため年1回開催するほか（予算は仙台市の予算であることから審議対象とはしていない。）、構成団体の中で核となるメンバーで構成する推進会議を適宜開催している。事務局は公益財団法人仙台市スポーツ振興事業団（以下、「スポーツ振興事業団」という。）内に設置され、スタッフはスポーツ振興事業団2名、仙台市スポーツ振興課2名（兼務）であり、事務局長はスポーツ振興事業団の常務理事兼事務局長（平成7年から二十数年にわたりスポーツを中心とした職務に携わっている。）が務めている。
- ・ 当組織は、構成団体から会費等の徴収は行っておらず、収入は仙台市から配当される補助金のみであり、スポーツ振興事業団予算として執行されている。平成27年度予算額は1,022万8,000円（開催支援助成金、事業費、事務局経費等）である。
- ・ 一つ目の主な事業である、①スポーツイベントの誘致・開催支援につい

ては、会場の確保だけではなく大会運営等の関係もあるため、地元競技団体と連携し、情報収集を行いながら国際大会等の誘致に取り組んでいる。情報は、ある程度将来的なものも含めて各種団体から収集することとしている。誘致に当たっては、誘致するために施設を造るといったようなことではなく、現在の施設利用により誘致することを基本に考えている。

- 平成27年度の誘致実績としては、観戦型スポーツイベントでは、U-22サッカー国際親善試合、FIVBワールドカップバレーボール2015女子大会、2015ITTF女子ワールドカップ(卓球)があり、仙台市助成金の交付や、会場優先予約、市民観戦招待などを行うとともに、卓球のワールドカップでは、選手の被災地訪問、卓球を通じた小学生とのふれあい活動も行っている。また、参加型スポーツイベントでは、全国ママさんバレーボール大会などがある。
- 二つ目の主な事業である、②地域のスポーツ振興、スポーツを支える力の強化については、ジュニアアスリートセミナーとして、競技団体や大学、プロスポーツ球団等と連携し、成長期の子供たちを指導する指導者や保護者を対象に、種目を特化し最新の指導法や理論等を学ぶ機会を提供するとともに(年1回)、中高生スポーツボランティア育成講座として、東京2020大会を見据え、毎年5月から2月に掛けて中高生を対象にスポーツボランティアの基礎知識に関する講義やプロスポーツ球団等のホームゲーム会場でのスポーツボランティア活動体験実習を行っている(平成27年度最終修了者44名)。
- 当組織の設立後の成果としては、大規模イベント(観戦型)や全国規模のアマチュア競技大会(参加型)を複数開催し支援することで、各競技団体から信頼を受け、少しずつ誘致面でのノウハウが蓄積できたことなどを挙げている。
- 一方で、課題としては、活動の成果をどのような指標で評価するか、裏付けとなるデータの整理・集積を挙げている。市民、地域にどのような成果が得られたのかを把握し、次の誘致につなげていく必要がある。平成29年度にはアンケート調査を本格的に実施し、誘致による経済波及効果を市民にも提供するような形で進めたいと考えている。
- 今後も、国際大会等の誘致・開催に取り組みながら地域活性化を図り、引いては東京2020大会に向けた合宿誘致等に当組織の力を発揮したいと考えている。

(イ) 元気フィールド仙台について

- 元気フィールド仙台は、区体育館、温水プール、トレーニング室を始め、宮城野区のスポーツ活動及び健康づくりの拠点として、平成19年に設置された施設であり、スポーツ振興事業団が指定管理者として運営している。条例上の名称は仙台市新田東総合運動場である。
- 敷地面積は90,968㎡、総事業費は153億円(用地取得費70億円、建設費等83億円)であり、障害者、高齢者のみならず、スポーツの愛好者、観戦者など、全ての方が快適に利用できる施設をコンセプトにユ

ユニバーサルデザインが採用されているのも、この施設の大きな特徴である。

- 体育館棟では、メインアリーナ（床面積2,000㎡）のほか、サブアリーナ（障害者優先アリーナ）（床面積1,100㎡）があり、車椅子バスケットのチームである宮城MAXがこの会場をメインに使用している。また、音の出るボール（サウンドボール）とラバーの張っていないラケットを使用して卓球台の上を転がして打ち合う、障害者スポーツの一種目であるサウンドテーブルテニス専用のスペースや、多目的室、アーチェリー場（危険が伴う種目であるため、県協会の加盟者等の競技経験者、上級者のみに限られている。）もある。
- プール棟では、温水プール（25m／5コース、30m歩行用プール、幼児用プール等）のほか、トレーニング室があり、同室には車椅子に乗ったまま利用できる障害者対応ウエイトマシンも備えている。
- 屋外施設では、市民球場（両翼100m）やスケートボードパーク（平成20年開場）のほか、フリークライミングの一種であるボルダリング専用の施設がある。
- 運営経費については、平成27年度ベースで、収入は仙台市からの指定管理料約2億2,000万円、スポーツ教室の開催等による事業収入約2,200万円、その他の収入と合わせて約2億4,600万円であり、主な支出は人件費約7,900万円、光熱水費約6,300万円、委託料約5,600万円である。なお、施設使用料収入は、全て仙台市に納入する仕組みになっており、約1億1,000万円である。また、清掃や警備、各種設備の保守点検業務等については、コスト削減を図るため、ビルメンテナンス会社に一括委託している。
- 利用者数は開館以来増加し、開館当初209,451人から約2倍の40万人を超えている状況にある。利用者の増加は、宮城野区のスポーツの拠点としての役割はもとより、全市的な総合スポーツ施設として定着してきた現れと考えている。
- 障害者に配慮した施設内容については、ソフト面として、障害者優先アリーナでは障害者団体が一般利用者より1か月早く予約を可能としていること、サウンドテーブルテニス室については、目の見えない方の利用が中心となるため、インターネットの予約システムが利用できない方のために、電話での仮予約を受け付けていることなどが挙げられる。
- また、ハード面として、ユニバーサルデザインの施設であり、段差がないなど施設全体が障害者利用にも配慮した造りとなっている。
- 特徴的なものとしては、二つのアリーナには車椅子の方が壁に衝突しないようベンチを、障害者優先アリーナでは専用の体温調節室を設置していることや、アリーナ等の入口では扉がない又は自動ドアを多く整備していること、また車椅子対応の冷水器、ベッド付きひろびろトイレ、一般トイレ内に余力を使わなくても出入りできる円形スライドドアのある車椅子対応ブースを設置していること、体育館棟には障害者家族専用更衣室を、プール棟にはトイレとシャワーが併設されたひろびろ更衣室を設置していること、駐車場では、全体350区画のうち34区画を少し広めに設定し、障害者優先エリアとしていることなどが挙げられる。また、利用者か

ら弱視者向けの設備が足りない、表示が見にくいなどの指摘を受け、トイレサイン等を順次改善していくこととしている。

イ 今別町

事前合宿誘致・ホストタウンの取組について

- ・ 今別町は、平成28年7月末現在、人口2,870人、世帯数1,490世帯の小規模な町であり、高齢化率は50.45%となっている。平成28年3月には、北海道新幹線の本州最北端の駅が開業されている。
- ・ 平成27年10月、今別町は、東京2020大会に向け、モンゴルフェンシング協会と、事前合宿を同町で行う基本合意書に調印した（海外チームの事前合宿誘致の決定は、同町が東北・北海道で初めてとなった。）。
- ・ 事前合宿誘致に係るモンゴルとの合意に至る経緯は次のとおりである。
 - ・ 町として事前合宿誘致を進めていくに当たっては、青森県主催の市町村連絡会議に参加し、同県と委託を受けた民間企業との連携体制を構築し3者で推進していくこととした。
 - ・ 小規模な町であり、立派な競技施設や宿泊施設がないという現状を踏まえつつ、同町が県内でのフェンシング発祥の地であり、町長も元国体選手であるなど、フェンシングが地元住民に親しみと理解があることから、誘致活動をフェンシングに絞り、また、北海道新幹線開通と本州最北端の新幹線駅の開業を絶好のチャンスと捉え、合宿誘致を通じて町の活性化を目指すこととした。
 - ・ 町の規模やインフラから、無理なく、町にとって親和性があり、意味のある交流先を検討し、県と民間企業と共に様々な情報を収集する中で、モンゴルフェンシング協会が日本との交流に興味があるとの情報を入手した。そこで、誘致対象国をモンゴルに絞り、事前合宿のみにこだわらない交流を前提に検討し、モンゴル側と調整後、大会前、大会後の幅広い視野での交流計画を踏まえた基本合意に至った。
 - ・ その基本合意では、年に1回程度、同町において強化合宿を行うこと、東京2020大会の事前合宿を行う場合は同町で実施すること、文化・観光分野での交流、経済・産業分野での協力など、あらゆる分野において協力関係を築いていくこととしている。
- ・ 平成28年3月20日から行われた10日間に及ぶモンゴルフェンシングチームの強化合宿では、練習は、フェンシング部専用の高校の体育館を会場とし、宿泊は、廃校となった中学校を改築した町営宿泊施設（練習会場から車で10分程度）を利用している。コーチ2名、ジュニア選手5名が強化練習に励み、地元中学校選手との交流試合を行うほか、県内の他市町村や北海道の高校生も練習に参加するなど、同町を起点として交流が広がっている。
- ・ また、この強化合宿の期間内には、モンゴル選手に日本や地域の文化に触れてもらうため、日本の伝統行事の見学や郷土芸能の披露を行うとともに、宿泊施設のある地域は、同町の中で最も人口が少なく高齢化が進んだ地域であるが、住民が独学によるモンゴル語教室を開催し、選手に声掛け

をするなど、単に強化合宿のみに終わるのではなく地域住民との交流も図られている。

- この強化合宿での反省点等としては、宿泊施設にWi-Fi環境が整備されていなかったことから選手、コーチの連絡手段が限定されたことや、練習相手の確保などを挙げている。また、プラス効果としては、県内外の中・高校生とモンゴルジュニアチームとの交流が図れたこと、新幹線開業との相乗効果で同町をPRできたこと、地域住民の国際交流の意識が芽生え、地域全体で盛り上げることができたことを挙げている。
- 今後については、平成29年3月に強化合宿を実施する予定であり、同合宿期間中の練習相手に大学のフェンシングチームにも参加してもらうよう調整している。また、町民を対象としてモンゴル講座等を行うなど、モンゴルに対する認知度を高めるとともに、平成29年度以降には、同町からもモンゴルを訪問し、スポーツや文化などの交流を行っていきたいと考えており、フェンシング以外の分野でも積極的に取組を推進していくこととしている。
- これまでの交流等の実績を踏まえ見直しを行うなど、より効果的で実のある交流が図られるよう検討しているが、もとより将来有望なモンゴルのジュニア選手が同町での強化合宿を経て、東京2020大会の出場選手として事前合宿が行われることを願われている。

ウ 埼玉県

(ア) スポーツの推進等について（東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会／ラグビーワールドカップ2019埼玉県推進基本計画）

- 東京2020大会では、埼玉県内においては、オリンピックでバスケットボール、サッカー、ゴルフ、射撃の4競技、パラリンピックで射撃が開催される予定である。また、ラグビーワールドカップ2019についても同県熊谷市が開催都市の一つに決定されている。
- 同県では、平成27年11月に、この両大会をオール埼玉で成功に導く体制として、知事を会長とし、県内市町村長、スポーツ団体、経済・教育・報道等各関係団体等約300人の委員、顧問等で構成される2020オリンピック・パラリンピック／ラグビーワールドカップ2019埼玉県推進委員会（以下、「推進委員会」という。）を設置している。
- 平成28年5月には、「オール埼玉による取組」、「スポーツを通じたレガシーの創出」を基本理念に掲げ、開催準備等を通じて大会後も価値あるレガシーが残せるよう官民を問わず一体となって取り組む事項と方向性を取りまとめた「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会／ラグビーワールドカップ2019埼玉県推進基本計画」を、推進委員会総会の承認を得て策定した。同計画を基に、競技支援、機運醸成、文化プログラム、ボランティア、多言語対応、教育プログラム等の各分野の部会を設置し、具体的な取組を進めていくこととしている。
- 推進委員会の取組の柱の一つである「スポーツの多様な可能性の実現」の中では、①世界で活躍する埼玉県出身アスリートの輩出、②スポーツ関

連産業の成長、③スポーツによる地域の活性化、④誰もが親しみを持って取り組める生涯スポーツの推進と健康長寿社会の実現、⑤パラリンピックを契機とした共生社会の実現を掲げており、これらの取組状況等については次のとおりである。

① 世界で活躍する埼玉県出身アスリートの輩出

- ・ アスリートの育成強化として、オリンピックに出場、活躍が期待できる埼玉県選手60人を「彩の国2020ドリームアスリート」として指定し、総合的にサポートする事業を平成28年度から始めている。
- ・ この事業は、海外・国内の遠征費、合宿費等を対象に選手1人当たり40万円の特別強化費の助成のほか、県内にある早稲田大学スポーツ科学部に身体能力測定・分析を依頼し、その分析結果に基づき、県体育協会に配置された専門スタッフがトレーニングメニューの提供等を行う、スポーツ科学による支援を内容としたものである。
- ・ また、次世代のアスリート発掘として、体力・運動能力に優れた小学4年生30人を選定し、小学6年生までの3年間で育成プログラム等を行う、「彩の国プラチナキッズ」事業を実施している。この事業に係る募集要項を県内公立小学校4年生に全員に配布し、平成28年度は1,326人の応募があり倍率は4.4倍となった。身体、知的能力の開発プログラムや、マイナーな競技とのマッチング、保護者への食事に関する助言などを行っている。

② スポーツ関連産業の成長

スポーツ関連産業の成長については、まだ十分に着手できていない状況にあるが、サッカーや野球を始めバスケットボール、バレーボール等の全国有数のトップチームが多数存在しており、情報発信に努めている。県外から多くの人を呼び込むためスポーツツーリズムに力を入れていく必要がある、さいたま市では全国的にも早くスポーツコミッションを設置しており、この組織とどう連携し、県全体としてより多くの人を呼び込んでいくのが、今後の課題である。

③ スポーツによる地域の活性化

- ・ スポーツを通じて、地域の人々が元気になる、人と人、地域と地域がつながる、さらには外から人が入るというように、スポーツには地域活性化の大きな力がある。
- ・ 具体的な取組としては、国際マラソン大会等における併設イベントの開催や、スポーツ情報ポータルサイトの開設、埼玉県文化・スポーツJOINT事業などがある。
- ・ 文化・スポーツJOINT事業は、例えば、県内の博物館に来館した方にポイントを付与し、ポイントがたまるとスポーツクラブでの特典（割引等）が受けられるなど、スポーツを親しむ層と文化・芸術を親しむ層の相互乗り入れをポイントカードという形で展開している事業である。

④ 誰もが親しみを持って取り組める生涯スポーツの推進と健康長寿社会の実現

- 学校体育施設の開放による既存スポーツ施設の利用促進など、地域の身近なスポーツ環境の整備や、健康長寿埼玉プロジェクトなど、誰もがスポーツに親しむ環境づくりへの支援、またスポーツ無関心層へのアプローチに取り組んでいる。
- スポーツ無関心層へのアプローチについては、東京2020大会を活用してスポーツに関心を持っていただくよう、スポーツ以外のイベントにも出向き、同大会の県内会場の地図やシール等を配布するなどPR活動を行っている。また、東京2020大会はスポーツの祭典というだけではなく、文化の祭典でもあり、平成28年11月には東京2020大会に向けた埼玉県文化事業として、伝統芸能の披露や高校生による書道パフォーマンス、オリンピック・パラリンピックに関するトークショーなどを内容としたキックオフイベントを実施した。

⑤ パラリンピックを契機とした共生社会の実現

- 内閣府の調査では、東京2020大会にどのような効果を期待するかという質問に対し、一番多かった回答として、障害者への理解の向上が44%となっている。パラリンピックに対する一般の方の意識が高まっている状況の中、障害者のスポーツの理解促進に向けて、パラリンピック競技の体験会やパラリンピアンによる講演会を開催し、障害者スポーツの素晴らしさを伝えることや、九都県市による広域的なPR等に取り組むこととしている。
- また、障害者のスポーツ環境の整備として、埼玉県障害者交流センター（平成2年に障害者のスポーツ、芸術文化活動の拠点施設として開所）等の施設の充実や利用促進、スポーツ指導員の養成研修、障害者アスリートの発掘等に取り組むこととしている。
- さらには、障害者スポーツと各種スポーツのイベントを一体的に開催し、様々な交流企画を通じて障害者への理解促進など心のバリアフリーに取り組むとともに、障害者がスポーツを支えるボランティアとして活躍できる取組を支援し、今後の更なる社会参加につなげていくこととしている。
- 障害者スポーツ振興施策の具体の事業は次のとおりである。
 - 障害者スポーツの裾野拡大として、障害者スポーツ・芸術文化活動応援事業補助金、障害者スポーツ指導員養成講習会の開催、障害者スポーツの県大会（彩の国ふれあいピック）の開催、全国障害者スポーツ大会への埼玉県選手団派遣の取組がある。
 - 障害者スポーツ・芸術文化応援事業補助金は、平成28年度から開始した事業であり、障害者スポーツ・芸術文化活動への参加機会拡大のため、活動の裾野を広げる団体に対して補助を行うものである。補助率は10分の10、補助限度額は1団体当たり10万円である。同年度では、シッティングバレーボール体験会の開催、障害者スポーツクラブの立ち上げ、セーリング体験教室の開催など、スポーツ分野で

は12団体に補助を行った（芸術文化分野では6団体）。

- ・ また、障害者スポーツ指導員養成講習会は、障害に配慮した上でスポーツ初心者にはスポーツの出会いの機会を提供する指導員を養成することを目的としており、JPSAの初級障がい者スポーツ指導員資格に該当する。平成28年度には45人が修了し、平成2年からの累計では1,227人が修了している。
- ・ 障害者アスリートの育成強化としては、平成27年度から開始したパラリンピックに向けた選手育成強化事業がある。主に10代から20代前半の若い選手を対象として育成強化を行うものであり、強化指定選手を選考し（競技種目は陸上、卓球、水泳、アーチェリー）、強化練習会・合宿等の実施、世界大会・海外遠征費の助成（1回当たり10万円を限度）など、競技力向上に向けた取組を行っている（平成29年1月末現在の指定強化選手44人）。

＜事前合宿誘致等＞

- ・ 東京2020大会、ラグビーワールドカップ2019の事前合宿誘致において、埼玉県は両大会共に競技会場があること、東京会場からのアクセスの良さ、国内有数のスポーツ施設を有していることなど、優位性が高い。この優位性をいかし、誘致活動が一過性のものとならないよう、誘致活動を通して県全域にスポーツを通じたレガシーを創出することとしている。
- ・ 同県は、市町村のニーズを把握し、誘致に向けた必要な情報提供を行っていくことや、合宿が複数の市町村にまたがる場合の調整等の役割を担い、視察希望があった場合には、関係する市町村と連携し事前合宿誘致に向けた視察の受入れを行っている。リオ大会においては、職員を派遣し各国のオリンピック委員会にPR活動を行っている。
- ・ 現在の事前合宿誘致の状況については、県北部の寄居町がブータン王国と陸上競技について、さいたま市がオランダと空手競技の2次合宿について協定を締結している。また、県と新座市が共同でブラジルを相手国とし、南西部の三郷市がギリシャ共和国を相手国とし、ホストタウンに登録し誘致活動を進めている。

＜スポーツ関係の組織＞

埼玉県のスポーツ関係の組織体制については、県民生活部の中にスポーツ局長が配置され、その下にスポーツ振興課27人、オリンピック・パラリンピック課10人、同課から組織委員会への派遣4人、ラグビーワールドカップ2019大会課8人、同課からラグビーワールドカップ2019組織委員会への派遣1人という状況である。

（イ） 埼玉スタジアム2002について

- ・ 埼玉スタジアム2002は、21世紀を担う青少年に夢と希望を与えること、サッカー王国・埼玉をサッカーのメッカにすること、防災支援施設とすることを基本理念として、平成13年10月に整備されたアジア最大級のサッカー専用スタジアムであり、公益財団法人埼玉県公園緑地協会が指定管理者として運営している。

- 同施設は、天皇杯サッカー全日本選手権などの国内大会のほか、日韓ワールドカップなどの国際大会の開催実績があり、東京2020大会の会場の一つとして予定されている。ワールドカップでは世界屈指のスタジアムであると高く評価された。
- 建設費は356億円（用地費等を含む公園整備総額766億円）、観客席数63,700席（車椅子150席含む）であり、公園等を含めた敷地の全体面積は約30haである。
- メインピッチの周囲には、照明設備を備えたメインピッチと同じ冬芝の第2グラウンド、夏芝の第3グラウンド、一般貸出が行われる人工芝の第4グラウンドのほか、フットサルコートも2面用意され、様々な角度からサッカーを楽しめる環境となっている。また、スタジアムの周囲は公園として整備され、ちびっこ広場や、もみの木広場のほか、ジョギングコース、3on3バスケットコートなどもある。
- スタジアムの屋根は、2羽のシラサギが降り立ったイメージをモチーフに特徴的な円形のデザインが施されている。同施設には、貴賓室のほか、グループで食事をしながら観戦できるビューボックスと呼ばれる20人程度が入る個室（26室）も設置されている。また、この施設の最も特徴的なことは、選手のプレーを間近に見ることができることであり、タッチラインから最前席までの距離は僅か14m、ゴールラインからも19mであり、陸上トラックのある競技場の半分程度の近さとなっている。
- 同施設は、全ての観客が安全で快適に観戦できるよう様々な配慮がなされ、ペDESTリアンデッキに上がるための緩やかなスロープや、エレベーター、エスカレーター等も備えられている。
- また、環境にも配慮した施設として、太陽光発電設備を備えるとともに、ためた雨水をトイレの洗浄や芝への散水に利用するほか、試合時に出された大量の紙コップは分別回収した後、トイレットペーパーに再生し利用している。
- さらに、災害発生時には、避難所ではなく防災活動拠点としての役割を担っており、食料品や生活用品などの備蓄倉庫を備え、有事には物資を集積し、自衛隊や警察、消防の輸送の拠点となる。
- 収入としては、利用料金収入や自主事業収入のほか、県からの委託料がある。平成27年度の収入額は約9億7,500万円であり、その3分の1程度の約3億円が県からの委託料となっている。近年、開催試合数の増加により、県からの委託料の負担は徐々に減少している状況にある。
- 同施設については、「埼玉」というブランドを世界に発信するためネーミングライツの予定はない。

8 各委員からの提言について

理事者からの現況説明、有識者からの意見聴取及び視察等を踏まえた、各委員の提言は、次のとおりである。

(1) 事前合宿誘致等

ア 事前合宿・スポーツ大会誘致の推進

◎ スピード感のある誘致活動の展開

行政側の事前合宿誘致の取組が余り見えてこない。既に、他の自治体はいろいろな取組を行い、事前合宿が決まっている自治体もある。のんびり構えていては絶対駄目である。

◎ 誘致活動における公益財団法人広島観光コンベンションビューローの有効活用

広島市には観光コンベンションビューローがあり、ずっと事業に関わっているプロパー職員もいる。事前合宿やスポーツ大会の誘致などにおいて、行政がフォローしながら、観光コンベンションビューローをもっと有効活用すべきである。

◎ 国よりも競技に絞った誘致活動の展開と競技団体等への支援

- ・ 誘致する国が決まっても、優秀な競技を他の自治体に引き抜かれないよう、協会の方を後押ししながらやらなくてはいけない。
- ・ 今回視察に行って、誘致に当たっては、国というよりも競技に絞って働き掛けることが大事であると感じた。広島市はJOCとパートナー都市協定を締結しており、そういう意味ではJOCや競技団体への働き掛けが非常に大事になってくるのではないか。

◎ 水の都ひろしまとしての水と関係する競技（ヨットなど）の誘致

本市は水の都であると行政が取り組むからには、宣伝・発信につながる必要がある。広島の特性をいかす意味で、ヨットなど水と関係する競技の誘致も考えていかなければいけない。

◎ 難民団の選手へのサポート

平和都市広島ということから、国ではなく難民団の選手をサポートするのもよい。

◎ スポーツ大使の任命と大使による誘致情宣活動

英語ができるスポーツ大使を任命し、誘致情宣活動をしてもらう。

◎ パブリックビューイングの常設

市民が集い、応援できる大型パブリックビューイングを常設する。

◎ 誘致対象国の日の設定と啓発イベントの実施等

事前合宿誘致のために対象国の日を設定し、毎月啓発イベントを行う。

例：大使の招待、広島の魅力と同時に施設概要、説明などのプロモーションビデオを作成し、ICTで世界発信する。

イ スポーツ施設の改修等

- ◎ 広島広域公園等のスポーツ施設の国際基準に合わせた（特に東京2020大会会場の仕様に近い）改修と早期のホストタウンへの登録（国からの財政措置あり）
 - ・ 誘致種目が決定すると広島の施設とのマッチングを行い、施設を補強整備する。
 - ・ 事前合宿の誘致に当たって、各競技団体からは、国際基準に合わせた施設改修はもちろんのこと、特に東京仕様、東京オリンピックの本番に近い施設改修が求められている。
 - ・ 誘致する上では広島広域公園が一番メインの会場になってくる。その中には、改修して10年が経過した施設もある。このため、早くホストタウンに登録し、国の財政措置を受けられるような体制にして、国際基準、東京仕様に近いものに改修し、各競技団体が誘致しやすい環境を整えることが必要ではないか。
- ◎ スポーツセンターの土足化に向けた改修
広島市の多くのスポーツセンターは土足禁止であるが、元気フィールド仙台を視察した際には、靴を履き替えずに中に入ることが、こんなに利用しやすいということをすごく感じた。シートを敷いてごまかすのではなく、世界基準に合わせた施設とするため早急に改修していただきたい。
- ◎ 廃校となった小学校のスポーツ合宿施設への転用
女子ホッケーチームのレッドスパークス専用グラウンドの近くに廃校となった日浦西小学校があるが、ここに合宿所的な施設ができないか。レッドスパークスは日本で有数のチームであり、女子ホッケーはオリンピックの競技種目でもある。所管は教育委員会であるが、市民局の所管にするなど同局と協力して地域的なものを見て、もう一度、スポーツ振興に役に立つか、施設が使えるか考えてほしい。
- ◎ 200万人広島都市圏構想の取組による市町相互のスポーツ施設の利用
200万人広島都市圏構想の中で、周りの市町のスポーツ施設を使用できるような方法も考えることが必要ではないか。

(2) スポーツの推進

ア スポーツに対する市民の意識拡大とスポーツに親しむ市民の拡大（健康づくりを含む。）

- ◎ 公園への健康器具等の設置
 - ・ 外国に行くと公園には用具（大人用）も置いてあり、スポーツ振興、健康維持に向けて、設置いただきたい。
 - ・ 身近な公園で思い付いた時にスポーツができるというのが非常に重要であり、理想的である。大人が利用できる鉄棒などの器具の設置も検討いただきたい。
 - ・ 高齢者の体力の更なる向上のための環境づくりを行う。老人クラブ、町内会単位でのスポーツイベントだけでなく、個人として日々の生活の中で運動ができる環境をつくる。例：身近な公園での器具設置など

- ◎ ジョギング・ウォーキングのための距離表示等の環境整備
 - ・ ジョギング時のキロ数、カロリー消費量を可視化すれば、運動する目安になるので、そういう仕掛けがある。
 - ・ ウォーキングのための距離表示等の環境整備を行うことにより、日常の中で、市民がスポーツに親しむ気持ちを養うことが非常に大事ではないか。
- ◎ スポーツセンターの活性化
(各区スポーツセンターの特色をいかした施設整備)
 - ・ 各区スポーツセンターの活性化として、利用状況等を精査するなどし、障害者がよく利用されるのであれば、これに特化した整備をすとか、場所が良く仕事帰りの人が多く利用されるのであれば、それを加味した整備をすとか、各区の特色をいかした施設整備も必要である。
 (指導体制の強化)
 - ・ スポーツセンターは指定管理となり職員は減らされているが、職員が本来業務であるスポーツの指導ができるような体制にする必要がある。
- ◎ 野球やソフトボールのグラウンドの整備（西飛行場跡地等の大規模未利用地の活用）と200万人広島都市圏構想の取組による市町相互のスポーツ施設の利用（一部再掲）
 - ・ ソフトボールグラウンドを4面確保できるような広い場所を、一つでも多く整備すること、同時に200万人広島都市圏構想の中で、周りの市町のスポーツ施設を使用できるような方法も考えることが必要ではないか。
 - ・ 軟式野球や硬式野球等のグラウンドには大規模な土地が必要である。西飛行場跡地を含め大規模な未利用地に、スポーツを通じて子供の健全育成ができる環境を整備するよう検討してほしい。
- ◎ ウォーキングポイント制度の導入

横浜市では、健康寿命延伸のための取組として、ウォーキングポイント事業を行っている。これは、民間企業と共催で市民に歩数計を贈呈し、1日の歩数にポイントを与え、3か月ごとに抽選で商品券をプレゼントするという事業である。市民が気軽にスポーツを楽しむためには、こうした取組もいいのではないか。
- ◎ ホームページでのスポーツ施設の空き情報の提供

市や企業が所管するスポーツ施設（学校施設を含む）の空き情報を共有化し、市全体の施設の空き情報をHPで閲覧できるようにする。
- ◎ 各公園でできるスポーツの情報提供の工夫

ホームページへの掲載や、公園でのQRコードの掲示などにより、どこの公園で何のスポーツができるかといったことを分かりやすくしてほしい。
- ◎ スポーツセンターでの健康づくりのための相談支援機能の充実

スポーツセンターで、個人カルテのようなものを作り、トレーナーがマンツーマンで付いて、健康づくりの指導を行う。市民にそのモデルになっていただき、ビジュアルで結果を見せると分かりやすい。そうした取組が必要ではないか。

◎ **学校体育施設の利用拡大**

地域の人から学校の庭球場を使用したいと聞いており、安全面などから使用が難しいことも分かるが、安全対策も立てた上で、日曜日の午後だけ使うなど、地域の人がスポーツを楽しむ場としても、学校の体育施設が使えればよりよいのではないか。今後余り施設を造らずに、市民がスポーツを楽しむことを達成するため、新たな工夫もしていただきたい。

◎ **30歳代、40歳代の普段運動しない人に対するアプローチ（スポーツセンターの利用料の割引など）**

30歳代、40歳代に対してのアプローチとして、例えば、期間を設けてでもよいが、スポーツセンターの利用料を割引するなど、大胆な施策を考えていただきたい。

◎ **企業との連携によるラジオ体操の普及**

ラジオ体操の普及については、例えば、企業に広島市の現状をお知らせし、課題を共有し、朝礼時に推進していただくなど、企業と連携してどれだけ普及できるかである。

◎ **職場における体操の時間の設定等による運動の習慣化**

自らを運動の方向へ向かわせるには、運動の習慣化が必要である。例えば、職場でお昼の3時に体操の時間を設けるような少し斬新な取組が、運動の習慣化を促すことになるのではないか。

◎ **健康寿命延伸のための具体的プランの提示など分かりやすい情報提供**

健康寿命の延伸について、例えば何歩歩けば健康寿命がどのくらい延びるのかといった具体的なプランを示すなど、分かりやすい情報提供に努めてほしい。

◎ **地域包括ケアにおけるスポーツの導入やスポーツ推進委員との連携**

各学区におけるスポーツ推進委員の役割も非常に大きい。今後は地域包括ケアの在り方の中に、スポーツ推進委員や、スポーツの概念を組み込んでいき、連携を図り進めていただきたい。

◎ **スター選手の育成を通じたスポーツの普及**

スター選手をつくることで人が集まり、スポーツの普及につながる。

イ ジュニア選手の育成・競技力の向上

◎ **マイナー競技とのマッチング等によるジュニア選手の発掘・育成**

能力の高い子供に、いろいろなテストを行い、マイナーな競技でもメダルが取れそうな子供を発掘し、集中的にトレーニングをしていくような取組があってもいい。

◎ **アスリート育成強化のための選手への助成制度の導入**

- ・ 視察した埼玉県のようなアスリートの育成制度を是非導入してほしい。
- ・ ジュニア選手の育成・競技力の向上として、視察した埼玉県のように、選手への個別的な支援も大事になってくるのではないかという気がするので、人数は限られてくると思うが、検討してほしい。
- ・ スーパーキッズを発掘し、奨励金制度を構築する。

- ・ 視察した埼玉県のようなアスリートの育成制度を是非導入してほしい。個人への支援という方法も非常によいと思う。広島市の場合はスポーツ協会にお金を出して支援しているが、その方法よりも何に使われたかが非常に分かりやすい。自治体が認めて支援をしていることがプライドにもなる。行政だけが出さなくてもスポンサーを取るといった基金の集め方もあるのではないかと思うので、これは是非提言していきたい。障害者スポーツのアスリートも同様である。
- ・ 視察した埼玉県のようなアスリートの育成制度は必要である。広島市民がオリンピックに出ることにより市民の夢も膨らむし、支援したアスリートには、例えば、年に1回か2回は小学校でのスポーツ教室開催を義務付けるなど、そういう形の広島独自の支援プログラムを考えていただきたい。例えば30万円で50人でも40人でもいいと思う。アスリートを支援することで、オリンピックの時に市民全体が盛り上がっていく、またそれが、次世代の子供たちなど、いろいろなスポーツの振興につながるのではないか。

(官民による協議会等を通じた支援)

- ・ アスリートの育成について、行政の公平性を考えた時に、個人にお金を直接支給するというものではなく、例えば、協議会、スポーツコミッションのようなものを作り、そこに行政も予算を出して、協賛も集めて、その中から子供たちにどういったサポートができるかという仕組みを作る方が持続可能なものになっていくのではないか。そういった協議会等で官民一体となって機運を高めていくというプロセスを経ていく方が広島市としては継続的な事業になるのではないか。
- ◎ **学校への指導者派遣の充実等**
子供のスポーツ意識の向上を図るため、学校に指導者を派遣し、その指導者に給料を払って保証する。
 - ◎ **ジュニア選手等と広島にあるプロ・企業スポーツチームとの交流の充実**
ジュニア選手等と広島に存在するプロ・企業スポーツチームとの交流を図り、技術指導を始め、その意義を学ぶきっかけとする。
 - ◎ **国内外のスーパースターによるジュニア選手等への指導**
年1回は国内外より、スーパースターを招へいし、ジュニア選手等に「奇跡のレッスン」を行い、その成果を披露する。
 - ◎ **優秀なスポーツ選手の高校での育成強化**
市民スポーツ大会をやっているから、優秀なスポーツ選手を高校で集めてでもやるようなことも考えていただきたい。
 - ◎ **英語でのコーチング等指導方法の充実**
プロ選手によるジュニアスポーツでのクリニック（教室）では、英語でコーチングする例もある。そうすると英語の勉強にもなるしスポーツにもなるとか、そういう連携を取っていく方法も考えられる。

◎ **スポーツ関係団体への聞き取りと行政の支援の検討**

行政は、民間に何を助成、協力していったらいいのかを聞き取り、民間がやりたいことを行政が後押しするというを基本にやってほしい。

◎ **特区としての学校運動部活動の社会体育への移行の検討**

学校部活動は人間形成の場で、基本的に選手の強化は行わないという方針であり、優秀な選手の輩出は非常に難しい。授業終了後には、競技団体と連携し、優秀な外部指導者を招へいし、グラウンドや体育館等はそれら団体に貸し出す。学校体育（学校運動部活動）では限界があるため、特区として社会体育に移行し積極的にジュニア選手強化に努めることも考えてもいいのではないか。

ウ 障害者のスポーツ活動の推進

◎ **バリアフリーに特化した施設の整備**

障害を持つ子供・大人が出入りできるバリアフリーに特化した施設を市内に数か所整備する。

◎ **広島市心身障害者福祉センターのスポーツ施設の充実**

広島市心身障害者福祉センターは、全国的にも数少ない障害者専用のスポーツ施設である。具体的に、どこをどう直せば皆さんにもっと気持ちよく利用していただけるのか、現場の実態を聞き取るなどし、より充実した施設となるよう取組を進めてほしい。

◎ **特別支援学校の体育施設の利用促進**

- ・ 特別支援学校のプールは、とても立派なプールであり、体温調整ができない障害のある人たちにとっても、非常に気持ちよく過ごせるプールだと思う。今後、グラウンドも同じであるが、プールの使用を広く障害者に開くべきではないか。
- ・ 特別支援学校の体育館、グラウンド等の施設について、障害者スポーツの利用促進を検討してほしい。

◎ **学校教育の中での障害者スポーツの体験学習の実施**

パラリンピアン招へいなどにより、学校教育の中で障害者スポーツの体験学習を実施する。

◎ **健常者のスポーツ団体等との連携によるイベントの実施**

東京パラリンピックに向けて、障害者スポーツにきちっと視点を当て、健常者のスポーツ団体等との連携したイベントを行うことなども必要ではないか。

◎ **障害者スポーツの推進体制の強化**

(広島市障害者スポーツ協会と公益財団法人広島市スポーツ協会の一元化の検討)

- ・ 障害者スポーツ団体と健常者スポーツ団体の連携強化といった観点から、広島市の障害者スポーツ協会とスポーツ協会を一元化するなど、市の障害者スポーツ施策の拡充とともに、障害者スポーツの推進体制の強化に向けて在り方を検討してほしい。

(広島市障害者スポーツ協会の体制強化)

- ・ 東京パラリンピックに向けて、障害者スポーツにきちっと視点を当て、広島市障害者スポーツ協会等の体制強化を図っていくことも必要ではないか。
- ◎ 障害者の目線に立った施策の推進
障害者スポーツの振興に当たっては、障害者の目線に立って物事を考え、縦割りではなくクロスセクションで取り組んでいただきたい。
- ◎ 障害者アスリートの育成
障害児・者でスポーツに秀でた子供・成人がいれば集中して、育成する。
- ◎ アスリート育成強化のための選手への助成制度の導入（再掲）

(3) スポーツツーリズムの推進

- ◎ 広島の地域資源をいかしたプロモーションと官民、更には金融関係も取り込んだ取組の推進
オリンピック後に広島市に何を残すかということ考えた取組をしなければならない。時間もない中で、何かを造るといっても大変であるから、例えば広島の食とか文化、伝統芸能などで広島市を売り込むことも大事であり、官民、更には金融関係も取り込んだ取組が必要ではないか。
- ◎ 200万人広島都市圏構想を活用したスポーツツーリズムの推進
200万人広島都市圏構想のホームページの中でスポーツの切り口を入れるなど、近隣地域でのスポーツイベントがすぐ分かるようにし、連携して1泊2日してもらおう形の仕掛けを作った方が分かりやすい。スポーツで市町がつながればスポーツツーリズムで結び付いてくる。
- ◎ 女性のスポーツ支援を始め女性に特化したスポーツイベントの開催
- ◎ 女性チームへの応援全国ツアーの実施
- ◎ 女性によるマラソン・ウォーキング・トレッキングなどと地域の特産物・施設などを結び付け近隣地域と協力して誘致（カープ女子と湯来温泉、山ガールと弥山登山、ウォーキングとレモンもぎなど）
- ◎ スポーツヘルスツーリズムとして、女性のためのがん予防・がん撲滅のための資金獲得マラソンの実施（ピンクリボン運動との全国コラボなど）
- ◎ BMX（オフロードで行う自転車競技）などスポーツメニューの拡大
例えば、BMX（オフロードで行う自転車競技）やラフティング（ゴムボートでの急流下り）など、もっとスポーツメニューの視野を広げて取り組んだ方がよいのではないか。
- ◎ 国際大会等の積極的な誘致
国際大会の誘致・開催を積極的に行っていく必要がある。
- ◎ 平和記念式典開催前のマラソンなどのスポーツイベントの情報提供等の充実
8月6日の式典前にマラソンをする人がいる。式典は世界からも注目されるし、日本で2番目に観光客が多い平和記念資料館もある。広島の持つDNA

を大いに発揮して、同じ走るのでも式典前までに走るというのがステイタスだと思う。そういうことを広島市も調査もしていただき、支援、情報提供をもっとしていただければ、よりよい。

◎ **プロスポーツチームの商店街等の活性化への活用**

プロリーグは一つのコンテンツであるので、スポーツツーリズムというよりも、商店街等地域のにぎわい、活性化という点において、財産としていかしていただきたい。

◎ **企業スポーツチームの観客数拡大に向けた支援**

女子ホッケーチームのレッドスパークスのリーグ戦は、安佐町毛木で行っているが、優勝を懸けた試合には直行便を出すことや、広島広域公園の第二球技場を使うことなど、PRも行い、観客数を増やす取組が必要ではないか。

◎ **スポーツツーリズム推進におけるホスピタリティの充実**

スポーツツーリズムという部分においては、広島市はプロ球団も多く、恵まれた街だと思っている。この恵まれた環境の中で、どのようなホスピタリティを発揮できるかという議論の方が重要ではないか。

◎ **平和記念公園でのおもてなしの充実**

平和記念公園を訪れる外国人観光客が増えている。ガイドのマンパワーがまだ不足しており、それを充実させること、また園内でのガイドの存在などがよく分かるような仕組みの工夫が必要である。

◎ **スポーツツーリズムにおける経済効果等の指標の検討**

スポーツツーリズムの観点において、経済効果などの指標を持たなければいけないと思う。指標を作るのは難しいかもしれないが、例えばマツダスタジアム、広島広域公園陸上競技場など各種競技施設でのアンケート調査も、これからの参考のデータになるかと思う。スポーツツーリズムに力を入れている国内外の都市に、データの取り方について、是非ヒアリングをしていただきたい。

◎ **スポーツと平和の国際会議開催に向けた早期の基本構想の策定**

スポーツと平和の国際会議開催に向けて早期に基本構想を策定し、基調講演を予定されている方へ早くアプローチしてほしい。

◎ **平和記念式典へのオリンピック選手等の招待**

特にオリンピック期間中は被爆75年の平和記念式典を迎えるので、競技が終了した選手、役員、応援団の皆様を式典に招待するような仕組みも必要ではないか。

◎ **2020年の平和首長会議総会と連携した取組**

東京2020大会と同時期に広島で開催される平和首長会議総会との連携した取組が非常に重要である。

◎ **東京2020大会に向けた文化プログラムでの平和の発信**

オリンピックでは政治的なものは非常に慎重に検討されているが、広島独自で行うスポーツと平和の国際会議等の文化プログラムには、平和の発信をしっかりと入れていただきたい。

◎ 平和発信のための平和の灯やカンナの花の活用

平和の灯や、復興のシンボルであるカンナの花（被爆後、爆心地から820m地点に1か月で咲いたカンナの花を咲かせる取組）を活用した取組などを、平和発信の中に入れていただきながら、東京2020大会が広島にとって、一過性のものに終わることなく、後世に引き継がれるような取組にしていきたいと思います。

◎ 東京2020大会に向けての広島・長崎の連携による平和発信の充実

被爆75年と東京2020大会が同じ年ということで、平和のメッセージの発信が求められる。何か被爆国として、広島市から長崎市と連携した、開会式のプログラムでの積極的な発信ができないものか。

◎ 誘致活動における公益財団法人広島観光コンベンションビューローの有効活用（再掲）

(4) その他（共通）

◎ スポーツ行政のキャリアの長い職員の配置やスポーツ経験者等の登用

- ・ 視察したスポーツコミッションせんだいでは、スポーツ行政を長く歩んだ職員を配置している。広島市も、そのようなやる気のある職員の配置も必要ではないか。
- ・ スポーツ振興の人的な体制について、人数が多いというよりも意欲のある人又は過去に経験のある人を配置していただきたい。
- ・ 視察したスポーツコミッションせんだいでは、スポーツ行政を長く歩んだ職員を配置している。なかなか人材育成は難しいと思うが、アスリートや、スポーツをやってきた人でないと分からないこともあると思うので、そうした方の登用も必要ではないか。

◎ 東京2020大会を契機とした個別の事業プランの作成

オリンピック・パラリンピックは、スポーツだけではなく、文化、教育、観光、地域経済などの分野への効果が期待される絶好の機会である。大会の効果を広島市に波及させ大会のレガシーを創出していく必要がある。このため、スポーツの推進を核としながら、平和、文化、観光、教育、健康づくりなどの分野で、広島市の全庁的な東京2020大会を契機とした個別の事業プランを策定してはどうか。

9 「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会開催を契機としたスポーツの振興」に向けた提言について

近年、スポーツによる健康の保持増進、青少年の健全育成、地域コミュニティの活性化、地域経済への貢献など、スポーツの重要性が見直されている中、国においては、平成23年にスポーツ基本法を制定、平成27年にはスポーツ庁が創設されるなど、行政、民間団体等が連携・協働したスポーツの振興に対する取組が全国的に活発化してきている。

こうした中、平成32年には、世界最大級のスポーツイベントである東京2020大会が、前年の平成31年には、ラグビーワールドカップ2019も開催され、スポーツ政策が国内外から大変注目されているというポジティブな状況にある。

東京2020大会の開催は、スポーツや健康づくりに向けた市民意識の高揚や、障害者スポーツの普及促進はもとより、観光・文化の振興、国際交流の推進など様々な効果が期待できることから、その効果を取り込むために、多くの自治体がこれに合わせて、事前合宿やイベント誘致などの取組を進めている。

本市においても、平成28年に広島市スポーツ振興計画を改定し、東京2020大会の開催を契機としたスポーツに対する市民意識の高揚や、障害者のスポーツ活動の促進、競技力の向上などに取り組むこととしている。これらの施策の数値目標として、週1回以上スポーツをする20歳以上の市民の割合を70%以上に上げるなど、高い目標を掲げているが、これらを達成するためには大胆かつ斬新な取組が必要となる。

とりわけ、本市においては、健康寿命が全国の下位に位置している実態を解消するためにも、スポーツの振興は必須であり、ジュニア選手の育成やトップス広島などによるスポーツツーリズムの推進なども含め、東京2020大会を絶好の機会と捉え、具体的な施策を展開していく必要がある。

さらに、東京2020大会が開催される年は、被爆75年の節目の年に当たり、大会期間中に広島・長崎の平和記念式典を迎えることになるため、核兵器廃絶と世界恒久平和の実現を全世界に発信する絶好の機会にもなる。

こうした課題認識を踏まえ、本委員会では、具体的な調査研究テーマを「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会開催を契機としたスポーツの振興について」に設定し、理事者からの現況の聴取や講演会の開催、市内のスポーツ施設の視察、県外行政視察などを実施した上で、委員による意見交換を行った。

意見交換に当たっては、

- 1 事前合宿誘致等
 - ・ホストタウンの登録、事前合宿・スポーツ大会誘致の推進
 - ・スポーツ施設の改修等
- 2 スポーツの推進
 - ・スポーツに対する市民意識の拡大とスポーツに親しむ市民の拡大（健康づくりを含む。）

- ・ジュニア選手の育成・競技力の向上
 - ・障害者のスポーツ活動の推進等
- 3 スポーツツーリズムの推進等
- の3項目について項目ごとに行った。

各委員からは、様々な具体的提言や意見があり、いずれも重要な提言であることから、取捨選択は困難であるため、できるだけ多くの提言を網羅することとし、次の5点にまとめて提言する。

提言1 事前合宿等誘致の推進

東京2020大会の事前合宿は、市民が世界トップレベルのアスリートに触れることができるなど市民のスポーツの振興のみならず、街の活性化や国際交流などにもつながることから、多くの自治体が誘致活動を進めており、今後、誘致に向けた都市間競争は一層厳しくなることが予想される。

このため、ホストタウンの登録はもとより、ホストタウンの相手国以外の各国・地域のオリンピック委員会（NOC）においても、競技団体等と連携支援しながら、スピード感のある誘致活動に努めるとともに、本市の魅力を最大限プロモーションするため、公益財団法人広島観光コンベンションビューローとも連携した誘致活動を展開されたい。

また、東京2020大会の事前合宿に限らず、今後の国際的なスポーツ大会等の誘致・開催も見据え、スポーツ施設のグローバルスタンダード化を進めるとともに、必要に応じスポーツセンターの土足化に向けた改修を行うなど利便性の向上を図られたい。

《具体的取組例》

- ・スピード感のある誘致活動の展開
- ・誘致活動における公益財団法人広島観光コンベンションビューローの有効活用
- ・国よりも競技に絞った誘致活動の展開と競技団体等への支援
- ・水の都ひろしまとしての水と関係する競技（ヨットなど）の誘致
- ・難民団の選手へのサポート
- ・スポーツ大使の任命と大使による誘致情宣活動
- ・パブリックビューイングの常設
- ・誘致対象国の日の設定と啓発イベントの実施等
- ・広島広域公園等のスポーツ施設の国際基準に合わせた（特に東京2020大会会場の仕様に近い）改修と早期のホストタウンへの登録（国からの財政措置あり）
- ・スポーツセンターの土足化に向けた改修
- ・廃校となった小学校のスポーツ合宿施設への転用
- ・200万人広島都市圏構想の取組による市町相互のスポーツ施設の利用
- ・スポーツ行政のキャリアの長い職員の配置やスポーツ経験者等の登用
- ・東京2020大会を契機とした個別の事業プランの作成

提言2 スポーツや健康づくりに親しめる身近な環境づくりの推進

スポーツは、急速な高齢化が進む中であって、健康の保持増進、健康寿命の延伸への効果が注目されており、また、医療費の削減や犯罪発生率の低下などへの効果も期待される。

このため、東京2020大会を契機に市民のスポーツに対する意識向上を図り、市民が気軽にスポーツや運動に親しみ、スポーツや健康づくりを習慣にすることができるよう、メニュー等の検討やPRに努めるとともに、その受皿となる身近な環境づくりをより一層推進していく必要がある。

例えば、ハード面では、公園への健康器具等の設置や、ウォーキング等の環境整備など、ソフト面では、インセンティブ付きウォーキング事業の導入や、スポーツ施設の利用情報の充実、スポーツセンターでの健康づくりのための相談支援機能の充実、学校体育施設の利用拡大に向けた取組などにより、スポーツや健康づくりに親しめる身近な環境づくりを一層推進されたい。

《具体的取組例》

- 公園への健康器具等の設置
- ジョギング・ウォーキングのための距離表示等の環境整備
- 各区スポーツセンターの特色をいかした施設整備と指導體制の強化
- 野球やソフトボールのグラウンドの整備（西飛行場跡地等の大規模未利用地の活用）
- ウォーキングポイント制度の導入
- ホームページでのスポーツ施設の空き情報の提供
- 各公園でできるスポーツの情報提供の工夫
- スポーツセンターでの健康づくりのための相談支援機能の充実
- 学校体育施設の利用拡大
- 30歳代、40歳代の普段運動しない人に対するアプローチ（スポーツセンターの利用料の割引など）
- 企業との連携によるラジオ体操の普及
- 職場における体操の時間の設定等による運動の習慣化
- 健康寿命延伸のための具体的プランの提示など分かりやすい情報提供
- 地域包括ケアにおけるスポーツの導入やスポーツ推進員との連携
- スター選手の育成を通じたスポーツの普及
- 200万人広島都市圏構想の取組による市町相互のスポーツ施設の利用（再掲）
- スポーツ行政のキャリアの長い職員の配置やスポーツ経験者等の登用（再掲）
- 東京2020大会を契機とした個別の事業プランの作成（再掲）

提言3 次世代アスリートの育成と支援の充実

広島市出身のアスリートが国際大会等で活躍することは、市民に夢と希望を与えるとともに、スポーツに対する機運の醸成が図られ、更なるスポーツ人口の拡大などにもつながることが期待される。

次世代アスリートを育成し、競技力の向上を図るためには、そのサポート体制をより一層充実させていく必要がある。

このため、県と連携して将来の活躍が期待される選手の早期発掘や助成制度の拡充を検討するとともに、運動部活動への専門性を有した指導者の配置や、プロ選手等優秀な指導者の招へいなどにより、一貫した技術指導の充実に取り組まれない。

《具体的取組例》

- ・マイナー競技とのマッチング等によるジュニア選手の発掘・育成
- ・アスリート育成強化のための選手への助成制度の導入
- ・学校への指導者派遣の充実等
- ・ジュニア選手等と広島にあるプロ・企業スポーツチームとの交流の充実
- ・国内外のスーパースターによるジュニア選手等への指導
- ・優秀なスポーツ選手の高校での育成強化
- ・英語でのコーチング等指導方法の充実
- ・スポーツ関係団体への聞き取りと行政の支援の検討
- ・特区としての学校運動部活動の社会体育への移行の検討
- ・スポーツ行政のキャリアの長い職員の配置やスポーツ経験者等の登用(再掲)
- ・東京2020大会を契機とした個別の事業プランの作成(再掲)

提言4 障害者スポーツの推進

東京パラリンピックに向けて、障害者への理解をより深め、障害者スポーツの普及促進に向けた取組を加速させるとともに、競技力の向上に努める必要がある。

このため、事前合宿等を通じて、スポーツ施設のバリアフリー化に努めるとともに、広島市心身障害者福祉センターのスポーツ施設の充実、特別支援学校の体育施設の利用促進に向けた取組など、障害者がスポーツに親しめる場の拡充を図られたい。

また、障害者スポーツの体験学習や、健常者スポーツ団体等との交流会の実施などにより、障害のある人もない人もそれぞれの目的やライフステージに応じて、共にスポーツを楽しむよう取組を推進されたい。

さらに、障害者スポーツを推進するため、その中核的な役割を担う広島市障害者スポーツ協会と公益財団法人広島市スポーツ協会の連携が強化されるよう、推進体制の見直しについて検討されたい。

《具体的取組例》

- バリアフリーに特化した施設の整備
- 広島市心身障害者福祉センターのスポーツ施設の充実
- 特別支援学校の体育施設の利用促進
- 学校教育の中での障害者スポーツの体験学習の実施
- 健常者のスポーツ団体等との連携によるイベントの実施
- 広島市障害者スポーツ協会と公益財団法人広島市スポーツ協会の一元化の検討
- 広島市障害者スポーツ協会の体制強化
- 障害者の目線に立った施策の推進
- 障害者アスリートの育成
- アスリート育成強化のための選手への助成制度の導入（再掲）
- スポーツ行政のキャリアの長い職員の配置やスポーツ経験者等の登用（再掲）
- 東京2020大会を契機とした個別の事業プランの作成（再掲）

提言5 スポーツツーリズムの推進と平和発信

広島市には、トップス広島という全国的にも例のない組織が存在し、多くのプロや企業のスポーツチームが活動しているほか、スポーツ施設も充実し、さらに、歴史や文化、自然、食といった観光資源、平和都市としての知名度など、スポーツツーリズムの推進を行う上で、他都市にはない豊富な資源が存在する。

このため、観光部局等と連携を図りながら、また広域連携も視野に入れ、工夫を凝らしたスポーツツーリズムの取組を積極的に推進されたい。

また、東京2020大会は、被爆75年の節目の年に開催されることから、核兵器廃絶と世界恒久平和をアピールする絶好の機会である。

このため、組織委員会等関係団体とも連携しながら、「スポーツと平和」の国際会議の積極的な推進、関係者の広島訪問や平和記念式典への出席など、国際的な平和・友好のメッセージの発信に積極的に取り組まされたい。

《具体的取組例》

- ・ 広島の地域資源をいかしたプロモーションと官民、更には金融関係も取り込んだ取組の推進
- ・ 200万人広島都市圏構想を活用したスポーツツーリズムの推進
- ・ 女性のスポーツ支援を始め女性に特化したスポーツイベントの開催
- ・ 女性チームへの応援全国ツアーの実施
- ・ 女性によるマラソン・ウォーキング・トレッキングなどと地域の特産物・施設などを結び付け近隣地域と協力して誘致（カープ女子と湯来温泉、山ガールと弥山登山、ウォーキングとレモンもぎなど）
- ・ スポーツヘルスツーリズムとして、女性のためのがん予防・がん撲滅のための資金獲得マラソンの実施（ピンクリボン運動との全国コラボなど）
- ・ BMX（オフロードで行う自転車競技）などスポーツメニューの拡大
- ・ 国際大会等の積極的な誘致
- ・ 平和記念式典開催前のマラソンなどのスポーツイベントの情報提供等の充実
- ・ プロスポーツチームの商店街等の活性化への活用
- ・ 企業スポーツチームの観客数拡大に向けた支援
- ・ スポーツツーリズム推進におけるホスピタリティの充実
- ・ 平和記念公園でのおもてなしの充実
- ・ スポーツツーリズムにおける経済効果等の指標の検討
- ・ スポーツと平和の国際会議開催に向けた早期の基本構想の策定
- ・ 平和記念式典へのオリンピック選手等の招待
- ・ 2020年の平和首長会議総会と連携した取組
- ・ 東京2020大会に向けた文化プログラムでの平和の発信
- ・ 平和発信のための平和の灯の活用
- ・ 平和発信のためのカンナの花（被爆後、爆心地から820m地点に1か月で咲いたカンナの花を咲かせる取組）の活用

- 東京2020大会に向けての広島・長崎の連携による平和発信の充実
- 誘致活動における公益財団法人広島観光コンベンションビューローの有効活用（再掲）
- スポーツ行政のキャリアの長い職員の配置やスポーツ経験者等の登用（再掲）
- 東京2020大会を契機とした個別の事業プランの作成（再掲）

都市魅力づくり対策特別委員会名簿

委員長	若林新三
副委員長	桑田恭子
〃	森島秀治
委員	山路英男
〃	森本健治
〃	宮崎誠克
〃	豊島岩白
〃	星谷鉄正
〃	馬庭恭子
〃	中原洋美
〃	平木典道
〃	佐々木壽吉
〃	木島丘